

令和3年度 社会福祉法人 宝安寺社会事業部

事業報告

責任者： 大水 健晴

I. 法人の理念

「仏教の慈悲の精神に基づく福祉の実践」

人の喜びを我が喜びとしてその人とともに喜び

人の悲しみを我が悲しみとしてその人とともに悲しむ

そして自分を律し高めつつ、人のために働き、人の幸せのために力を尽くす

このことを自身の成長と幸せの糧としていきます

慈悲の精神をもって地域社会の福祉の向上に貢献します

望月正道（初代理事長）は、当法人の仕事に対する姿勢に関して、「傍観者ではいられなかった。ただそれだけ。一人の力は誠に小さく、たくさんの支援と協力があってこそ」という言葉を残している。

すべての職員が、目の前に起きていることをしっかり受け止め、それぞれが主体的に考え、行動する人でありたい。

そして、当法人の福祉活動を通じて、地域の方々の不安が取り除かれ、一步一步幸せが増幅されるよう取り組んでいきたい。

II. 法人の主な活動状況

ここに一年間の法人の運営を支えてくださった皆様にお礼申し上げますと共に、一人一人の職員、保護者・家族の深慮と協力、努力に深く感謝したい。

前年度に引き続き、法人の経営基盤を見直し、持続可能かつ信頼性のある組織体質の醸成を目指し、理事会・評議員会の運営、法人施設の運営を行った。今期の最重要課題は、長期化する新型コロナウイルス感染症の脅威から園児・利用者・職員を守るための「新型コロナ BCP（事業継続計画）対策本部」の運営であった。オミクロン株の市中感染の広がる中、8月以降、法人の5施設においても休園や一部閉鎖を余儀なくされたが、関係者全員の努力と協力により、入所施設（ほうあんふじみのさと）やグループホームでのクラスター発生は抑えることができた。

地域共生・地域連携の観点において3つの前進があった。4月、近隣障害施設のクラスター蔓延に際し、県西地区ぐるみの協力体制を構築し、当法人からもレッドゾーン支援の要員として2名の職員の派遣を行うことができた。7月の土砂水害発生時には、曽我大沢自治会や小田原市社協と協力して、災害ボランティア活動に法人職員が参加し、また法人の被災地支援プロジェクトの活動から熱海土砂災害の被災者へ義援金を贈ることができた。また近隣の高齢福祉施設の共生型短期入所の立ち上げに協力し、障がい者受け入れのための助言や障害特性研修などを行った。当法人からも高齢化対応が必要な利用者の体験短期入所などを進め、将来の高齢福祉との連携へとつなげることができた。

また今期の重要課題として、法人設立120周年ビジョンの策定に取り組んだ。法人ビジョン案の検討・分析と深化をミッションとした「法人ビジョン検討ワーキンググループ」が職員向けの動画を作成し、説明会を実施し、全職員に対する意見聴取を行った。法人ビジョンの策定においては、行政や地域社会との対話を深め、法人の存在意義について考えることができた。

10月には長年法人運営の軸を担ってきた望月郁文理事長が逝去され、11月より新理事長に選任された大水健晴による新体制がスタートした。コロナ禍の影響下で苦学する学生を少しでも援助できないかと考え、「日本学生支援機構」へのソーシャルボンド投資に踏み切った。また働き方改革の一環として同一労働同一賃金への対応を行い、プロジェクトチームを結成して取り組んだ。「小田原ＬＥール（女性活躍推進優良企業）」のゴールドステージ認証を受け、また《おだわらSDGsパートナー》認証が更新された。

Ⅲ. 法人の状況に関する重要な事項

（１）評議員の状況（令和３年度末現在）

長谷川 誠一（はせがわ せいいち）

職業：株式会社長谷川建材社 代表取締役会長

評議員選任の評議員選任・解任委員会決議年月日：令和３年６月２２日

任期：令和３年６月２２日～令和７年６月末（定時評議員会の終結時まで）

他の法人・団体の役員等との兼職の状況：該当なし

末澤 日呂（すえざわ ひろ）

職業：無職

評議員選任の評議員選任・解任委員会決議年月日：令和３年６月２２日

任期：令和３年６月２２日～令和７年６月末（定時評議員会の終結時まで）

他の法人・団体の役員等との兼職の状況：該当なし

安藤 實英（あんどう じつえい）

職業：総世寺 住職

評議員選任の評議員選任・解任委員会決議年月日：令和３年６月２２日

任期：令和３年６月２２日～令和７年６月末（定時評議員会の終結時まで）

他の法人・団体の役員等との兼職の状況：宗教法人玉宝寺五百羅漢保育園 理事長

加藤 芳永（かとう よしなが）

職業：無職

評議員選任の評議員選任・解任委員会決議年月日：令和３年６月２２日

任期：令和３年６月２２日～令和７年６月末（定時評議員会の終結時まで）

他の法人・団体の役員等との兼職の状況：社会福祉法人小田原市社会福祉協議会 評議員、社会福祉法人神奈川県共同募金会小田原市支会 委員、一般社団法人小田原市観光協会 理事、公益財団法人小田原市体育協会 理事、小田原市自治会総連合 副会長、小田原市交通安全対策協議会 委員、小田原市市民活動推進委員会 委員、小田原市市民交流センター運営協議会 委員

鈴木 洋（すずき ひろし）

職業：無職

評議員選任の評議員選任・解任委員会決議年月日：令和３年６月２２日

任期：令和３年６月２２日～令和７年６月末（定時評議員会の終結時まで）

他の法人・団体の役員等との兼職の状況：小田原市（新玉地区）１０区自治会 会長、新玉地区体育協会 常任理事、新玉地区青少年健全育成協議会 理事、新玉地区まちづくり委員会 監事

村上 文彦（むらかみ ふみひこ）

職業：松原神社 禰宜

評議員選任の評議員選任・解任委員会決議年月日：令和３年６月２２日

任期：令和３年６月２２日～令和７年６月末（定時評議員会の終結時まで）

他の法人・団体の役員等との兼職の状況：小田原市立三の丸小学校 学校運営協議会委員

高井 哲也（たかい てつや）

職業：株式会社マルク 代表取締役社長

評議員選任の評議員選任・解任委員会決議年月日：令和３年１０月２２日

任期：令和３年１０月２２日～令和７年６月末（定時評議員会の終結時まで）

他の法人・団体の役員等との兼職の状況：社会福祉法人東洋会 評議員、小田原箱根商工会議所 一号議員、日本教育シューズ協議会 理事

年度中に退任した評議員：３名

岡野 正則（おかの まさのり）

職業：無職

評議員選任の評議員選任・解任委員会決議年月日：平成２９年３月８日

任期：平成２９年４月１日～令和３年６月末（定時評議員会の終結時まで）

他の法人・団体の役員等との兼職の状況：該当なし

退任事由：任期満了（令和３年６月２２日）

泰田 幸枝（やすだ さちえ）

職業：株式会社介護事業所たすけあい小田原

評議員選任の評議員選任・解任委員会決議年月日：平成２９年３月８日

任期：平成２９年４月１日～令和３年６月末（定時評議員会の終結時まで）

他の法人・団体の役員等との兼職の状況：株式会社介護事業所たすけあい小田原 理事

退任事由：任期満了（令和３年６月２２日）

高井 哲（たかい あきら）

職業：合資会社マルク 会長

評議員選任の評議員選任・解任委員会決議年月日：令和３年６月２２日

任期：令和３年６月２２日～令和７年６月末（定時評議員会の終結時まで）

他の法人・団体の役員等との兼職の状況：一般社団法人日本善行会小田原支部 監事、全国学校服組合神奈川県小田原支部 支部長、浄土宗神奈川教区小田原組総代世話人会 顧問

退任事由：死亡（令和３年９月６日）

評議員全員の報酬等の支払総額：２７５，０００円

＜限度額は定款第 9 条で 4 0 万円以内と定められている。＞

（２）理事の状況（令和３年度末現在）

大水 健晴（おおみず けんせい）

理事の役職：理事長

常勤・非常勤の別：常勤

職業：社会福祉法人宝安寺社会事業部 理事長 兼 総合施設長（障害分野）

理事選任の評議員会決議年月日：令和３年１０月２２日

任期：令和３年１０月２２日～令和３年６月末（定時評議員会の終結時まで）

理事長選定の理事会決議年月日：令和３年１０月２２日

他の法人・団体の役員等との兼職の状況：社会福祉法人進和学園 監事、社会福祉法人素心会 理事、
神奈川県知的障害者福祉協会 理事、宝安寺 住職

杉山 喜市（すぎやま きいち）

理事の役職：なし

常勤・非常勤の別：非常勤

職業：社会福祉法人宝安寺社会事業部 ほうあんホッと相談カフェ相談支援員

理事選任の評議員会決議年月日：令和３年６月２２日

任期：令和３年６月２２日～令和５年６月末（定時評議員会の終結時まで）

他の法人・団体の役員等との兼職の状況：神奈川県社会教育協会 理事、神奈川県退職校長会・小田
原市退職校長会 理事、神奈川県社会教育協会足柄下支部 支部長

内田 俊正（うちだ としまさ）

理事の役職：資金運用責任者

常勤・非常勤の別：非常勤

職業：国際ビジネス研究グループオフィスU 首席代表

理事選任の評議員会決議年月日：令和３年６月２２日

任期：令和３年６月２２日～令和５年６月末（定時評議員会の終結時まで）

他の法人・団体の役員等との兼職の状況：公益財団法人日伊協会 理事、キャンパスおだわら人材バンク
語学・国際交流講師

大水 清世（おおみず さわよ）

理事の役職：なし

常勤・非常勤の別：常勤

職業：社会福祉法人宝安寺社会事業部 法人本部長

理事選任の評議員会決議年月日：令和３年６月２２日

任期：令和３年６月２２日～令和５年６月末（定時評議員会の終結時まで）

他の法人・団体の役員等との兼職の状況：社会福祉法人ゆりかご園 評議員、特定非営利活動法人子どもの
未来を考える小田原保育者の会 理事

近藤 秀樹（こんどう ひでき）

理事の役職：なし

常勤・非常勤の別：常勤

職業：社会福祉法人宝安寺社会事業部 ほうあん第一しおん所長

理事選任の評議員会決議年月日：令和3年6月22日

任期：令和3年6月22日～令和5年6月末（定時評議員会の終結時まで）

他の法人・団体の役員等との兼職の状況：特定非営利活動法人神奈川セルフセンター 理事

椎野 あい子（しいの あいこ）

理事の役職：なし

常勤・非常勤の別：非常勤（嘱託）

職業：社会福祉法人宝安寺社会事業部 小田原愛児園園長

理事選任の評議員会決議年月日：令和3年6月22日

任期：令和3年6月22日～令和5年6月末（定時評議員会の終結時まで）

他の法人・団体の役員等との兼職の状況：該当なし

年度中に退任した理事：1名

望月 郁文（もちづき いくふみ）

理事の役職：理事長

常勤・非常勤の別：非常勤（嘱託）

職業：社会福祉法人宝安寺社会事業部 理事長

理事選任の評議員会決議年月日：令和3年6月22日

任期：令和3年6月22日～令和5年6月末（定時評議員会の終結時まで）

理事長選定の理事会決議年月日：令和3年6月22日

他の法人・団体の役員等との兼職の状況：社会福祉法人素心会 理事

退任事由：死亡（令和3年10月2日）

理事全員の報酬等の支払総額：82,500円（職員を兼務する理事の職員分給与は含まない）

＜限度額は平成29年6月22日開催定時評議員会第2号議案で20万円以内と決議されている。＞

（3）監事の状況（令和3年度末現在）

加藤 馨（かとう けい）

職業：社会福祉法人長寿会 理事長 兼 陽光の園 施設長

監事選任の評議員会決議年月日：令和3年6月22日

任期：令和3年6月22日～令和5年6月末（定時評議員会の終結時まで）

他の法人・団体の役員等との兼職の状況：社会福祉法人平塚あさひ会 理事、一般社団法人神奈川県高齢者福祉施設協議会 会長

志村 恵美子（しむら えみこ）

職業：志村公認会計士事務所 所長

監事選任の評議員会決議年月日：令和３年６月２２日

任期：令和３年６月２２日～令和５年６月末（定時評議員会の終結時まで）

他の法人・団体の役員等との兼職の状況：学校法人東京経済大学 評議員

年度中に退任した監事：なし

監事全員の報酬等の支払総額：２５３，０００円

＜限度額は平成２９年６月２２日開催定時評議員会第２号議案で６０万円以内と決議されている。＞

（４）評議員選任・解任委員会委員の状況（令和３年度末現在）

小林 芳子（こばやし よしこ）

職業：無職

委員選任の理事会決議年月日：令和３年６月２２日

任期：令和３年６月２２日～令和５年６月末（定時評議員会の終結時まで）

他の法人・団体の役員等との兼職の状況：該当なし

加藤 馨（かとう けい）

職業：社会福祉法人長寿会 理事長 兼 陽光の園 施設長

委員選任の理事会決議年月日：令和３年６月２２日

任期：令和３年６月２２日～令和５年６月末（定時評議員会の終結時まで）

他の法人・団体の役員等との兼職の状況：社会福祉法人平塚あさひ会 理事、一般社団法人神奈川県高齢者福祉施設協議会 会長

上田 理（うえだ おさむ）

職業：社会福祉法人宝安寺社会事業部 ほうあんふじみのさと所長

委員選任の理事会決議年月日：令和３年１０月１５日

任期：令和３年１０月１５日～令和５年６月末（定時評議員会の終結時まで）

他の法人・団体の役員等との兼職の状況：神奈川県知的障害福祉施設団体連合会 理事、神奈川県知的障害福祉協会人権委員会 委員長

年度中に退任した委員：１名

大水 健晴（おおみず けんせい）

職業：社会福祉法人宝安寺社会事業部 ほうあんのぞみ所長

委員選任の理事会決議年月日：令和３年６月２２日

任期：令和３年６月２２日～令和５年６月末（定時評議員会の終結時まで）

他の法人・団体の役員等との兼職の状況：社会福祉法人進和学園 監事、社会福祉法人素心会 理事、神奈川県知的障害者福祉協会 理事、宝安寺 住職

退任事由：辞任（令和３年１０月１５日）

(5) 評議員会の開催状況

令和3年6月22日 定時評議員会（出席者：評議員6名、理事2名、監事2名）

報告事項 令和2年度事業報告の内容報告について

第1号議案 令和2年度計算書類及び財産目録の承認の件

第2号議案 理事6名選任の件

第3号議案 監事2名選任の件

令和3年10月22日 評議員会（出席者：評議員6名、理事1名、監事2名）

第1号議案 理事1名選任（補充）の件

令和3年12月7日 評議員会（出席者：評議員7名、理事2名、監事2名）

第1号議案 令和3年度第一次補正予算の件

令和4年3月23日 評議員会（出席者：評議員6名、理事2名、監事2名）

第1号議案 令和3年度第二次補正予算の件

第2号議案 令和4年度事業計画の件

第3号議案 令和4年度当初予算の件

(6) 理事会の開催状況

令和3年6月3日 決算理事会（出席者：理事6名、監事2名）

第1号議案 令和2年度事業報告の承認の件

第2号議案 令和2年度計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の承認の件

第3号議案 理事候補者の件

第4号議案 監事候補者の件

第5号議案 施設長交代の件

第6号議案 賞罰委員会の上申の件

第7号議案 小田原乳児園 1 階スライディングウォール改修工事入札の件

第8号議案 規程変更等の件

① 職員就業規則（※別表1 勤務時間及び休憩時間）及び職員給与規程

② 新型コロナウイルス感染症対応に関わる特別有給休暇規程

③ 職員就業規則・嘱託職員就業規則・有期契約等職員就業規則【年次有給休暇】

④ 嘱託職員就業規則・有期契約等職員就業規則【表彰】

⑤ 賞罰委員会開催要領

第9号議案 定時評議員会の日時、場所、目的事項及び議案の概要の決定の件

第10号議案 評議員選任・解任委員会の日時、場所、目的事項及び議案の決定の件

令和3年6月22日 理事会（出席者：理事6名、監事2名）

第1号議案 理事長選定の件

第2号議案 評議員選任・解任委員会委員選任の件

第3号議案 S D G s 債への投資の件

令和3年8月27日 理事会（出席者：理事5名、監事2名）

第1号議案 新型コロナウイルス感染症対応に関わる特別有給休暇規程の改定の件

令和3年10月15日 理事会（出席者：理事5名、監事2名）

第1号議案 評議員会の日時、場所、目的事項及び議案の概要の決定の件【理事候補者1名の審議を含む】

第2号議案 評議員選任・解任委員会の日時、場所、目的事項及び議案の決定の件【評議員候補者1名の審議を含む】

第3号議案 評議員選任・解任委員会委員1名選任（補充）の件

令和3年10月22日 理事会（出席者：理事6名、監事2名）

第1号議案 理事長選定の件

第2号議案 障害分野総合施設長選任の件

令和3年11月26日 理事会（出席者：理事6名、監事2名）

第1号議案 令和3年度第一次補正予算の案の件

第2号議案 運営規程の変更の件【ほうあんふじみのさと】

第3号議案 SDGs 債への投資の件

第4号議案 評議員会の日時、場所、目的事項及び議案の概要の決定の件

令和4年3月11日 理事会（出席者：理事6名、監事2名）

第1号議案 令和3年度第二次補正予算の案の件

第2号議案 令和4年度事業計画の案の件

第3号議案 令和4年度当初予算の案の件

第4号議案 施設長選任の件

第5号議案 規程変更の件

- ① 職員就業規則・嘱託職員就業規則・有期契約等職員就業規則
- ② 職員永年勤続報奨に関する規程
- ③ 慶弔規程
- ④ 育児・介護休業等に関する規則
- ⑤ 運営規程【小田原愛児園】
- ⑥ 運営規程【ほうあんホッと相談カフェ】

第6号議案 評議員会の日時、場所、目的事項及び議案の概要の決定の件

令和4年3月30日 決議の省略（みなし決議）

第1号議案 理事を兼任する職員の給与の決定の件

（7）評議員選任・解任委員会の開催状況

令和3年6月22日 評議員選任・解任委員会（出席者：委員3名、理事1名）

第1号議案 評議員7名選任の件

令和3年10月22日 評議員選任・解任委員会（出席者：委員3名、理事1名）

第1号議案 評議員1名選任（補充）の件

（8）前会計年度の監事監査の状況

①監事監査実施年月日：令和3年5月25日

場 所：小田原愛児園4階ホール

監 事：加藤 馨

志村 恵美子

監査結果：令和2年度の社会福祉法人宝安寺社会事業部の事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。また、理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。計算書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適性に示しているものと認めます。引き続き取り組んでいただきたいこととして、次を挙げます。法人の組織体制や運営基盤の強化に取り組むことが必要な時代となります。多様な福祉人材を人事制度の中でどのように位置づけ導くか、法人のキャリアパスに沿った育成を強化してほしいと思います。運営基盤の強化に関しては、良い組織風土づくりに取り組み、ヒトモノカネをどのようにマネジメントしていくか、事業計画をしっかりと回していくことについて、法人として英智を集め、考えてください。最後に、利用者と職員を守るため、感染防止対策及び防災対策の強化に努めること、これらの重点課題について、職員一丸となって取り組んでいただけるようお願いいたします。

②求められた改善すべき事項：なし

（9）重要な財産の処分及び譲受け（工事請負契約を含む）

小田原乳児園における1階スライディングウォール改修工事

理事会（令和3年6月3日）

第7号議案 小田原乳児園1階スライディングウォール改修工事入札の件

指定入札業者：株式会社五神建設

加藤建設株式会社

株式会社コラム建設

株式会社ジャクエツ

株式会社石井工務店

見積価格：7,400,000円（税抜）

予定価格：7,400,000円（税抜）

最低落札価格：6,290,000円（税抜、予定価格の85%）

入札（令和3年6月22日）

入札立会人：執行者 理事長 望月 郁文

立会者 監 事 志村 恵美子

〃 理 事 杉山 喜市

〃 理 事 内田 俊正

〃 理 事 大水 清世

- 〃 理 事 近藤 秀樹
- 〃 理 事 椎野 あい子
- 〃 外 部 谷川 圭（小田原市子ども青少年部保育課 主査）

指定入札業者 5 社のうち、5 社すべてが入札参加

開札の結果、最低落札価格である 629 万円（税抜）を下回り失格となった業者が 2 社、予定価格である 740 万円（税抜）を下回り有効な業者が 3 社あり、その中で最安値であった株式会社五神建設に決定

工事業者 : 株式会社五神建設
契約締結日 : 令和 3 年 6 月 3 0 日
着工日 : 令和 3 年 7 月 1 9 日
完成日 : 令和 3 年 8 月 1 5 日
工事価格 : 6,900,000 円（税抜）

SDGs 債への投資

理事会（令和 3 年 6 月 2 2 日）

第 3 号議案 SDGs 債への投資の件

理事会（令和 3 年 1 1 月 2 6 日）

第 3 号議案 SDGs 債への投資の件

銘柄 : 第 6 6 回 日本学生支援債券（ソーシャルボンド）
発行体 : 独立行政法人 日本学生支援機構（JASSO）
引受主幹事 : 大和証券株式会社
条件決定日 : 令和 4 年 1 月 1 4 日
年限 : 2 年
発行額 : 3 0 0 億円
発行日 : 令和 4 年 2 月 8 日
償還日 : 令和 6 年 2 月 2 0 日
年利率 : 0.001%
利払日 : 2 月 2 0 日、8 月 2 0 日（年 2 回）
額面 : 10,000,000 円（100,000 口）
取得金額 : 10,000,200 円（非課税）
評価金額 : 9,993,004 円（令和 4 年 3 月 3 1 日現在）
評価損益額 : ▲7,196 円（令和 4 年 3 月 3 1 日現在）

（10）従たる事務所その他重要な組織（施設、事業所等）の設置、変更及び廃止

なし

(1 1) 重要な役割を担う職員の選任及び解任

施設長の交代

理事会決議年月日：令和 3 年 6 月 3 日（第 5 号議案）

大水 健晴（おおみず けんせい）

ほうあん第二しおん所長 ⇒ ほうあんのぞみ所長

上田 理（うえだ おさむ）

ほうあんのぞみ所長 ⇒ ほうあんふじみのさと所長

吉澤 宏次（よしざわ ひろつぐ）

ほうあんふじみのさと専門員 ⇒ ほうあん第二しおん所長

木村 恭子（きむら きょうこ）

ほうあんふじみのさと所長 ⇒ ほうあんホッと相談カフェ高度専門職

障害分野総合施設長の選任

理事会決議年月日：令和 3 年 1 0 月 2 2 日（第 2 号議案）

大水 健晴（おおみず けんせい） 障害分野総合施設長

施設長の選任

理事会決議年月日：令和 4 年 3 月 1 1 日（第 4 号議案）

小島 厚（こじま あつし） ほうあんふじ園長

(1 2) 職員の状況 (令和 3 年度末現在)

	2	2	1	1
	0	28	1	16
	0	25	0	13
	7	6	6	20
	3	3	1	0
	2	15	0	19
	3	18	6	14
	10	12	2	10
	8	6	6	15
	13	12	4	3
	2	0	1	3

	1	0
	1	3
	8	4
	8	13
	7	21
	8	19
	9	31
	10	32
	8	29
	5	21
	6	22
	4	29
	3	16
	0	1

総合施設長・法人本部長	2	専門主任	2	事務主任	1
園長・所長・院長・事務長	7	専門副主任	0	事務副主任	0
副園長・副所長・副院長・事務次長 (ほうあんホッと相談カフェ所長)	1	専門職 (コーチ)	1	事務員 (コーチ)	1
課長	7	専門職 (アドバンス)	1	事務員 (アドバンス)	3
課長補佐	6	専門職 (レギュラー)	0	事務員 (レギュラー)	2
				事務員 (ルーキー)	0
主任	10	高度専門職	1		
副主任	11	高度専門職	4	保育スタッフ	32
		高度専門職	0	児童発達支援スタッフ	3
保育スタッフ (コーチ)	1			支援スタッフ	46
保育スタッフ (アドバンス)	12	看護主任	0	作業療法士	2
保育スタッフ (レギュラー)	17	看護副主任	0	理学療法士	1
保育スタッフ (ルーキー)	1	看護師 (コーチ)	2	言語聴覚士	1
		看護師 (アドバンス)	0	臨床心理士	1
		看護師 (レギュラー)	0	相談支援専門員	1
児童発達支援スタッフ (コーチ)	3			医師	1
児童発達支援スタッフ (アドバンス)	4			看護師	3
児童発達支援スタッフ (レギュラー)	12	栄養主任	1	栄養士	0
児童発達支援スタッフ (ルーキー)	6	栄養副主任	0	調理員	21
		栄養士 (コーチ)	0	事務員	6
支援スタッフ (コーチ)	3	栄養士 (アドバンス)	2	世話人	6
支援スタッフ (アドバンス)	15	栄養士 (レギュラー)	2	運転手	7
支援スタッフ (レギュラー)	23			添乗員	4
支援スタッフ (ルーキー)	5	調理員 (アドバンス)	1	駐車場誘導員	1
		調理員 (レギュラー)	1	その他	6
		調理員 (ルーキー)	0		
				嘱託職員 (役員と管理職を除く)	6

（１３）行政官庁認可等事項

なし

（１４）法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況

ほうあんふじの実地指導及び指導監査

ほうあんふじに於いて、令和３年１２月１日に神奈川県福祉子どもみらい局による実地指導及び指導監査（障サ第１７６３号）を受けた結果、令和４年３月２３日付（障サ第２０８９号）で次の事項（以下「文書指導事項」という。）に改善が必要との通知があり、所要の改善措置を講じました。

■文書指導事項①

通所給付決定保護者から受領する費用の種類及びその額について、運営規程の内容が実態と相違している
ので、改正の上、県に届け出てください。

«改善措置（児童発達支援センター）»

運営規程の第８条３項の（２）の日用品の購入について実態がないので令和４年４月１日より削除しまし
た。

«改善措置（放課後等デイサービス）»

運営規程の第８条３項の（１）の日用品の購入について実態がないので令和４年４月１日より削除しまし
た。

ほうあんふじみのさとの実地指導及び指導監査

ほうあんふじみのさのに於いて、令和３年１２月１日に神奈川県福祉子どもみらい局による実地指導及び指導
監査（障サ第１７６３号）を受けた結果、令和４年３月２３日付（障サ第２０８９号）で文書指導事
項はございませんでした。

ほうあんホームシトラスの実地指導及び指導監査

ほうあんホームシトラスに於いて、令和３年１２月１日に神奈川県福祉子どもみらい局による実地指導及び指導
監査（障サ第１７６３号）を受けた結果、令和４年３月２３日付（障サ第２０８９号）で次の事項（以
下「文書指導事項」という。）について通知があり、所要の改善措置を講じました。

■文書指導事項①（共同生活援助）

運営規程に支給決定障害者から受領する費用の種類及びその額が定められていないので、定めた上で、県に
届け出てください。

«改善措置»

運営規程の第８条３項の（２）の「この場合の利用料金については重要事項説明書に定める」を「別表に定
める」とし、附則以降に別表を記載しました。

■文書指導事項②（共同生活援助）

重要事項説明書に事業所のサービス管理責任者の員数の記載がありませんので、記載してください。

«改善措置»

員数を記載しました。

■文書指導事項③（共同生活援助）

従業員の勤務体制を定めるに当たっては、利用者が安心して日常生活を送ることができるよう、継続性を重視した指定共同生活援助の提供に配慮して定めてください。

«改善措置»

令和3年6月より月に1回の金曜日開所を実施し、職員の総意のもと、令和4年4月からは金曜日フル開所を行っています。今後、365日フル開所を目指すにあたって、法人本部と連携して課題の整理や支援員の雇用など、計画的に進めていきます。

法人本部の随時監査

小田原市役所に於いて、令和3年12月17日に福祉健康部福祉政策課による随時監査を受けました。

■施設整備等補助金収益の処理について

基本的には「施設整備等補助金収益＝国庫補助金等特別積立金」となるところ、不一致のため、どのような会計処理を行ったか確認を受けました。

«回答内容»

該当年度は新型コロナに係る補助金があったため、「その他補助金収益」として計上し、同額を「国庫補助金等特別積立金」に計上しました。消耗品分は該当年度に取崩、資産計上分は減価償却費相当分取崩を行いました。元帳等の詳細資料を提示した結果、処理としては問題ありませんでしたが、監査する項目として見られるため、望ましい処理を示していただきました。次年度以降適用します。

■就労事業の積立金について

運用上の処理基準に『前年度より工賃が下回った場合は「工賃変動積立金」及び「設備等整備積立金」の積立はできない。』とありますが、該当年度に積立をしていました。

«回答内容»

次年度以降留意します。

■仮払金・仮受金に内容について

経過勘定であり、決算時には残らないが、どのような内容で残したのか確認を受けました。

«回答内容»

他の科目に振替可能なもの、不適当なものを示し、消費税の予定納税等を除いて他勘定に振替えます。

■事業活動計算書と補助金明細の不一致について

«回答内容»

保育園において、コロナ補助金の金額記載に誤りがありました。総額としては合っていましたが、内訳書に間違いがありました。

■拠点区分貸借対照表と法人貸借対照表の金額不一致について

«回答内容»

内部取引分の不一致と考えられるため、明細を提示しました。2拠点において同一拠点内の内部取引消去が発覚しましたが、大きな問題はありませんでした。今後の処理については、令和3年度の監査において確認をうけることになります。

（１５）地域における公益的な取り組みの実施状況

- ・ほうあん地域センターまある 一般市民への無料での利用・貸与・会場貸し（交流スペース）、無料ギャラリースペース、レンタルボックス等の提供
- ・ほうあんのぞみ 茶のまある ３００円ランチの提供による地域の方々の居場所づくり
（法人本部より１食につき１００円の補助を行った）
- ・ほうあん第一しおん・第二しおん 神奈川県、小田原市、片浦地区まちづくり委員会と当法人の４者で、地域における公益的な取り組みとして協定を締結し、ライドシェア活動（おでかけサポート）の運営協力を行った。車両の無料貸与など、片浦地区まちづくり委員会の一員として、交通の便の不自由な住民がスーパーへ買い物にでかけたり、地区行事に外出する際の送迎協力を行う。
- ・ほうあんうみ 開成町親子教室・南足柄市心理士派遣 月に一度程度、児童発達支援センターの地域連携事業として、保育士、言語聴覚士、臨床心理士、作業療法士、理学療法士等が参加して町の親子教室を提供した。
- ・小田原愛児園 子育てオアシス １５回の開催
- ・小田原乳児園 親子保育体験 今年度はコロナ禍のため実施せず。

《作品展示活動紹介》

- ・きらりフェスタ in フラワーガーデン ２０２１年５月

《地域交流》

- ・万年地区作品展サロンしおざゐ コーヒーサービス（ほうあんのぞみ）２０２１年１０月
- ・なりわい交流館 朝市出店（ほうあんのぞみ）毎月第３土曜日

《地域貢献・地域づくり》

- ・近隣障害者支援施設のクラスター対応として、レッドゾーンヘルプ要員として職員派遣２名
２０２１年５月
- ・成年後見人制度個別相談会（神奈川司法書士会と協力、無料）（全３回／ふじみのさと・茶のまある）

《取材・掲載》

- ・小田原愛児園「子どもたちを主体に SDGS に取り組む」（『月間福祉』2022 年 2 月号）
- ・小田原愛児園・ほうあんうみ『遊びの設計力』（ジャクエツ、2021 年 9 月発行）
- ・「宝安寺社会事業部の SDGs の取り組み」（『かながわ羅針盤』神奈川県知的障害福祉協会 2022 年 6 月発行予定）

（１６）各種会議

１．法人役職員のつどい

コロナ禍のため実施せず。但し各事業所にて密を避け、理事長講話と下記表彰を実施した。

- ・福祉に多大な貢献があったことによる特別表彰（２名）
（近隣施設でのクラスター拡大に際しレッドゾーンヘルプ要員として派遣された職員２名）
- ・永年勤続表彰（３１名）
３０年（３名）、２５年（１名）、２０年（２名）、１５年（２名）、１０年（１２名）、５年（１８名）

- ・資格取得表彰（２名）
- 介護福祉士（１名）、社会福祉主事（１名）

２．月例会議の開催

理事長、法人本部長、施設長、副施設長・課長・課長補佐・主任・副主任、事務職員等が役職・職種別に毎月定例的に集まり、法人全体及び各施設の課題・問題解決策の議論と情報の共有を行った。

<開催回数>

- ・所長会議（月２回、合計２４回）
- ・課長等会議（所課長会議含む）（月１回、合計１４回、法人ビジョン検討会議５回を含む）
- ・主任会議（月１回、合計７回 その他コア会議５回）
- ・事務職員会議（合計９回）

３．各種委員会及び課題解決プロジェクトチームの開催

各種委員会・PTの管理力・組織力強化のためにPDCAサイクルの設定を行い取り組んでいる。年度所長「コア会議」にて年次基本計画を作成（P）、「キックオフ会議」にて計画を説明。理解を得て活動開始（D）。年度末の活動報告は、本部のチェックを経て・施設長会の承認、指針を練り（C）、次年度の計画策定へと繋げる（A）。PT委員会の活動内容を法人職員全体への周知すること、グラウンドルールの策定と職員の理解向上が令和４年度の課題となる。

<開催回数>

- ・研修委員会（合計４回、他にコア会議４回）
- ・きらりフェスタPT（合計２回）
- ・防災委員会（合計６回、他にコア会議２回）
- ・広報委員会（合計５回、他にコア会議２回）
- ・働きやすい職場創り委員会（合計２回）
- ・権利擁護・虐待防止委員会（合計６回、他にコア会議１回）
- ・リスクマネジメント委員会（合計４回、他にコア会議１回）
- ・法人車両管理委員会（合計１回）
- ・人事審査委員会（合計５回）
- ・賞罰委員会（合計２回）
- ・IT管理者会議（０回）
- ・研修講師養成プロジェクトチーム（全５回）

５．分科会の開催

- （１）栄養士会（合計３回）
- （２）看護師会（合計０回）

６．ほうあん会（成人施設合同家族会）の開催

コロナ禍において実施せず。

（１７）法人研修の開催

○職階別研修

【ルーキー職研修】

・新人オリエンテーション研修（初級一般職研修：課長等会議運営、全５回）

【目的】①法人理念及び法人の先達たちの取組や沿革を学ぶ。

②新人同期の仲間作りをすると共に、組織のつながりを意識した仕事の姿勢を学ぶ。

③自らの振り返りを行いながら、自己覚知を深める。

第一回 法人理解・自己覚知研修（2021年3月6日）

第二回 法人施設見学ツアー・決意表明（2021年3月23日）

第二回 マナーと仕事の基本研修（2021年6月25日）

第三回 人権擁護・虐待防止研修（2021年12月10日）

第四回 自己覚知と振り返り研修（2022年2月18日）

【レギュラー職・アドバンス職研修】

・チューターフォローアップ研修（初級一般職研修：研修PT運営）

・相談支援援助研修（中級）（講師：吉澤専門職 全7回）

【主任・管理職研修】

・人事考課者研修

・報連相研修（主催：主任会議／講師：吉澤専門員）

・事業計画実践発表会（主任会議）

・同一労働同一賃金プロジェクト（講師：綱川晃弘社会保険労務士）

【法人全体研修】

・虐待防止研修（主催：権利擁護虐待防止委員会／講師 吉澤専門員・研修講師養成PT他 全5回）

・防災研修（１）（主催：防災委員会 各事業所にて実施）

防災研修（２）（主催：防災委員会／講師：災害ボランティアチーム DARST 全2回 次年度継続）

・安全運転講習（１）（各地区1回（年3回）；主催：法人所有車管理委員会／講師：(株)相模）

安全運転講習（２）（実技講習1回／協力 トヨタレンタリース）

・個別ケース検討会議（各成人施設にて年2回～10回）

【自己啓発援助制度について】

自己啓発援助制度（SDS）においては、職員の自己研鑽を目的とした活動（研修費、資格取得目的の学習や受験費用、書籍教材購入等）のための給付（年間上限2万円）を行っている。本年は16件の応募を通じて職員の自発的な成長に資することができた。

《助成を行った活動（一部）》

○社会福祉士通信講座受講 ○介護福祉士実務者研修受講 ○公認心理士受験準備講座受講

○ペアレントトレーニングインストラクター養成講座受講 ○社会福祉法人会計簿記研修受講

○幼児食アドバイザー資格講座受講 ○専門書購入 他

当期目標

- (1) 法人ビジョンの策定を行います。ビジョン素案を検討する10のワーキンググループを結成し、各ビジョンに関わる方向性と内容の検討を行い、アンケートや個別ヒヤリングを実施しながら、職員皆が参加できるかたちで具体的に策定していきます。同時に、法人ビジョンとの繋がりの中で、各施設の「5年後の姿」を中期ビジョンとして「見える化」していく作業のサポートを行います。ビジョン達成のために必要な、福祉専門職の資質の基盤となる法人研修体系を整備します。また人材育成の基盤となる評価制度の質向上、組織強化のための考課者・管理職の育成に取り組みます。
- (2) 地域との関係から具体的な成果を作ります。地域と防災についての対話を具体的に進めます。小田原市や自治体と連携体制づくりを行います。法人の取り組みの基となる考え方を伝えながら、後援会活動を推進します。また地域や外部との対話に開かれた人権擁護の取り組みとして運営懇話会を立ち上げます。
- (3) 事務所移転後の法人本部機能の充実を図ります。事務部門は事務職の業務分担や勤務形態を変革し業務効率化を目指します。また内部統制力向上のため、文書管理システムの運営定着、法人ネットワーク内の整理、稟議書等の電子決裁システムに取り組みます。運営部門は、法人内コミュニケーション向上のための TASKWARE の活用用途を広げ、機能充実を図ります。またオンラインでの就職説明・面接等を充実させ、人材確保を図ります。

1 重点テーマの実施状況（課題と今後の対応）

1 法人ビジョン策定と、その実現に必要な研修体系の整備に取り組みます。

法人ビジョンの策定については、全ワーキンググループが10のビジョンに関わる検討と説明動画の作成を終了し、ビジョン案発表会を行うことができました。また全職員対象のアンケートや個別ヒヤリング、地域関係者や行政との意見交換を実施することができました。ただし法人ビジョンの浸透には程遠く、身近な指針として活用されるためには今後の周知プロセスが重要になります。法人研修体系についてはコロナ状況下での開催制限はあったものの、オンライン・動画・ズームの活用が円滑になり、「児童－成人分野の連携」の推進にむけた障害特性研修（講師：大屋 Dr.）や権利擁護研修（個別ケース検討会議）を実施し、また福祉専門職のための動画サイトを使用した研修システム導入のトライアルを重ねました。

2 地域社会との関係からの具体的な成果を作り、防災や地域貢献活動を行います。

地域との関係については、7月の水害を機に関係諸団体との連携体制の再確認が行われた年となりました。法人職員は曾我大沢での被災地ボランティア活動に参加し、地道な支援活動の大切さを実感しました。また被災地支援プロジェクトの活動として熱海土砂災害への義援金を被災者に送金しました。防災ボランティアグループ DARST との連携がスタートし地域防災連続研修がスタートしました。近隣の障害者支援施設のクラスター対応として県西部地区有志で職員派遣支援を行い、当法人からも2名の職員がレッドゾーン支援に派遣され神奈川県知事から表彰を受ける等、地域との新しい連携の形が生まれつつあります。また利用者高齢化対応プロジェクトでは、高齢分野の社会福祉法人や自閉症者支援の先進施設と協力して将来を見越した支援力向上を目指しました。おだわら SDGs パートナーとして公立中学校への出前講座を行い、小田原市福祉政策課や市社協、地域包括支援センター、連合自治会長・民生委員・児童委員等と懇談会を持ち、今後の地域共生社会や重層的支援体制構築について意見交換や方向性の確認を行いました。司法書士会と協力しての後見人制度個別相談会を2回実施しました。きらりフェスタについては、5月にフラワーガーデンで実施するほか、ホームページ上での開催ができました。また今年度より2年間の期間、日本学生支援機構に対するソーシャルボンド（SDGs 債）投資を行い、コロナ禍で困窮する学生の奨学金に充当する支援を行います。

3 コロナ環境下での働きやすさの推進と採用力強化に取り組みます。

コロナ禍の中での新卒採用はオンライン説明会等で行い、感染対策の中でのズーム面接等を実施しました。また働きやす

い職場づくりの取り組みより、小田原 L エール（小田原市女性活躍推進優良企業認定制度）ゴールドステージに認定され、一般事業主行動計画の策定（2021－2030）も行いました。コロナ感染対策下の業務は厳しく、コロナ感染対策特別休暇を更に 1 年間継続し、コロナワクチン接種（第一回、第二回）については地域の医療機関と協力して推進しました。また職員が安心して勤務できるように P C R 検査の提供を小澤病院と法人が提携して実施し、また施設内感染者（職員・利用者）のためのお見舞金制度を実施しました。

4 地域や外部との対話に開かれた人権擁護・虐待防止の取り組みとして、懇話会を実施します。

運営懇話会は、地域に開かれた施設運営を目指す目的で実施予定でしたが、コロナ禍で参集が難しく、座長と運営事務局での打ち合わせを実施するにとどまりました。令和 3 年度はぜひ実施していきたいと思います。

5 人材育成力、組織運営力の強化のために、管理監督職の育成を図ります。

「同一労働同一賃金 PT」と「研修講師養成 PT」を新たな学びの場として立ち上げました。今年度は外部研修派遣が難しく、管理職研修は外部のオンライン研修を中心に実施しました。課長等会議と主任会議では自主開催のためのコア会議を導入し、管理監督職の人材育成について議論を重ねました。

2. 残された課題と対応

① 2 年間に渡り取り組んできた法人ビジョン案のまとめを目前として、ビジョンの方向性に関して更なる検討事項が見えてきたところです。完成前から既に一步二歩と前進しているビジョンもあり、またすでに修正を検討しているものもあります。法人ビジョンについては現実にどう進捗しているかを説明しながら、軌道修正を繰り返し、じっくりと浸透を図ることが必要となります。

② 地域社会との関係については、地域住民との接触機会を大切に考え職員ひとりひとりが信頼関係を育んでいくこと、私たちの専門性を発揮することが地域貢献につながるよう職員の育成に意識を向けることが鍵となると思われます。今後、根府川地区の路線バスの廃止問題や茶のまあるの地域ケア会議拠点化の構想等もあり、地域との関係を生かして問題解決を図っていききたいと思います。また今年は他法人と合同での社会福祉連携推進法人制度の勉強会、地域防災研修も予定されています。

③ 人材確保については引き続き大きな課題があります。離職の原因（人材が定着しなかった理由）自体を解決しないで新規採用を行っても、やはり前任者と同じ原因で退職してしまいます。法人と事業所の採用プロセスを再検討・整理すると共に、それぞれの職場の人間関係や環境についても、一つ一つ丁寧に吟味していく必要があります。

④ ここ数年、障害福祉サービス（特に入所支援施設）に対する社会的評価や施設の実在感が変化してきています。コロナ禍で実施困難な状況が続いていますが、法人の事業所職員と利用者の理解者、応援団を作るつもりで、運営懇話会の運営を進めていきたいと思っています。

⑤ 管理監督職を中心に、組織的コミュニケーションのあり方について考えていきたいと思っています。組織内のコミュニケーションに滞りや不足の部分があることが、事業所でのトラブルや職員のモチベーションダウンの原因になっていると考えられます。管理監督者が自分自身の姿に目を向け、主体的に行動し、レスポンスある対話を継続できる、またそういった言動が信頼関係を育むように行動するということを心掛けたいと思います。

3. 数値指標 別紙「事業計画総括表」参照

令和3年度 事業報告総括表 法人本部

[illegible]

令和3年度 事業報告 / 小田原愛児園

責任者：椎野 あい子

実施事業

保育所（利用定員2歳児以上 280名 ※令和3年3月 271名）

病後児保育室（利用人数制限あり、のべ76名利用）子育てオアシス（コロナ感染により15回開催）

当期の目標

子どもたちの体力向上に向けた運動あそびの取り組みを継続し、子どもたちの心身の成長、友だちと共に動かす喜びを育みます。身近な昆虫や植物等への好奇心・興味を経験・知識へと繋がられるよう、楽しく自然と触れ合う環境を大切にしていきます。また、環境保護、環境問題へのアプローチとして下を引き続き実施します。（１）保育教材におけるプラスチック製品の削減、（２）保護者に対し IT お知らせ一斉発信システムを活用したペーパーレス化、（３）日々の保育の中での SDGs（持続可能な開発目標）。また HP で保育の中での SDGs の取り組みを紹介する等、情報発信に努めます。被災地復興支援活動では、被災地産の野菜、果物等を積極的に給食に利用し、被災地応援メニューや思い出さくら基金の支援活動を引き続き行います。積極的に Web での研修参加を計画し、報告会やグループワークが円滑にできるように努めます。

1 重点テーマの実施状況

- 1 体力向上と心身の健やかな成長、友だちと共に育んでいきます。

感染予防対策が図られる中、子どもたちの健康を常に考慮しながら安心、安全な保育を目指してきました（子ども同士の距離間、三歳以上児からのマスク着用、手指消毒等）。子どもたちの体力低下が全国的に問われている中、計画的に体育あそび、スイミング、サッカー教室、ヨガ等を実施し、健やかな成長を育んできました。

- 2 保育を通じた SDGs のメッセージを地域社会へ発信します。

SDGs 保育では、年長児が、生ごみ堆肥化推進事業「いき（生）ごみ小田原プロジェクト」に参加、コンポストを利用し給食調理時に出る廃棄野菜で堆肥づくりを体験、ちゅうりっぷの球根植えに利用し、咲いた赤、黄、紫等の花は、保護者や地域の方にも喜んでいただきました。

- 3 研修等を通して学びをお互いに共有し合い、保育力を高めます。

オンライン研修が中心となり、コロナ禍での不安な移動も最小限で済み、複数の職員が受講することができ、職員間での共通理解が深まりました。また、SDGs の取り組みについては、野菜栽培、エコバック作り、関わりあそび等を実践報告会で発表することができました。

- 4 権利擁護の取り組みを引き続き実施します。

課題を決めグループ討議を実施、職員同士の意見交換やコミュニケーションを深めて行きました。

- 5 認め合い助け合いながら成長できるインクルーシブ教育に繋がる、広がりのある園運営に取り組みます。

個々の子どもたちの特性を理解し、支援の必要な子どもたちが、無理なく過ごせるよう、ほうあんうみとの連携を深めてきました。

2 残された課題と今後の対応

- ① 見通しが持てないコロナ状況の中、健やかな心身のバランスや体幹に繋がる運動あそびを大切に行きます。
- ② 子育てオアシス、小学校との連携、子どもたちの SDGs 等、引き続き地域社会へ発信して行きます。
- ③ 園内外研修に参加し研修報告の機会を計画的に実施し保育の質を高めて行きます。
- ④ 権利擁護では、自事業所内でのテーマに取り組み、より良い保育運営に繋がるように継続していきます。
- ⑤ コミュニケーションを大切にし、新たにサプリーダー職員を設け運営体制の構築を図ります。また、小田原乳児園との縦割りグループを形成し、子どもたちだけではなく職員同士の連携を深めて行きます。

3 数値指標 別紙/事業報告総括表及び詳細報告

令和3年度 事業報告総括表 小田原愛児園

基本方針	重点テーマ	達成方法	担当	達成基準	実施状況	評価
保育の質の向上	1 体力向上と心身の成長を友だちと共に育んでいきます	(1) 運動遊びを通し、体幹を鍛え、心身のバランスや柔軟性を養い、縦割り保育活動等の中で子どもたちの成長や豊かな発想力を高めしていく (2) 怪我をしない、自分で自分の命を守る取り組みを大切にしていく（キッズヨガの体験、感染症予防、交通安全教室、おもちゃの安全確認、大型遊具の使い方、避難訓練・地震、火災、散歩中の災害、不審者対応等） (3) IT一斉お知らせシステムを有効活用し保護者に日々の保育活動の内容を伝えていく等（ペーパーレス）	課長補佐・主任 副主任・クラス担任	毎日	感染症予防対策をしながら、運動あそび、ヨガ、サッカー教室、スイミング、また、日々の活動に体幹やバランス感覚を養った友だちとの関わりあそび等も実施した。	A
			クラス担任・全職員	10回以上／年	避難訓練や交通安全教室を通して命の大切さや身の安全について年齢ごとに伝えることができた。また、コロナ感染症予防対策に全職員で取り組んだ。	B
			全職員	8～9月頃	期日にはできず、3月になってコロナ感染症の判明を受け、クラス閉鎖のお知らせを配信に終わってしまった。	C
暮らしやすい地域づくり (地域貢献・地域交流)	2 保育の中でのSDGｓを地域社会へ発信していきます	(1) 豊かな自然や体験を通して心身ともに健やかな成長を育む（地域散歩、クラフト、音楽、陶芸、お茶会等、ゲストティーチャー、ボランティア等多くの方とのふれあいを楽しむ、また、自然を大切にしSDGｓ環境づくりを目指していく） (2) 小中学生との交流及び小学校との連携（公開授業、運動会、連絡会、就学相談、引き継ぎ、職場体験）子育てオアシスの開催の中でSDGｓ保育活動について発信	担当職員 クラス担任	随時	園庭での遊びの中で木々の葉、草花、風、雲の動きを感じ身近な自然に触れることができた。絵本などを通して自然の大切さを伝え、身近に感じられような工夫した。	B
			全職員 担当職員	季節ごと随時 子育てオアシス 24回	就学相談や小学校との引き継ぎ、児童保育要録等の連携を行った。中学校へSDGｓ活動の講演を実施。雑誌「月刊福祉」に活動を紹介する等、地域へ発信することができた。子育てオアシス15回実施。	A
		(3) 被災地復興支援活動として被災地応援メニュー等を子どもたちにも活動の大切さを知らせ、「想い出くら基金」（被災地へ義援金を届ける）、被災地物品購入の継続	全職員	1回/月	自事業所での活動が難し状態であった為、法人内の他事業所の協力を仰ぎ、物品を置かせてもらい募金活動を実施した。	B
将来の担い手を育てる (人材育成)	3 研修等を通して学びの広がりをお互いに共有し合い 保育力を高め ていきます	(1) 環境問題について考え、環境保護に繋げる仕組み作りとして、プラスチック製品の削減を図る等、SDGｓへの取り組みの学びと実践（環境教育の実施） (2) 保育実習生の積極的な受け入れ、HPでの情報発信の充実 (3) Web 園内外研修等への積極的な参加と職員会議での研修報告会を実施（法人内研修を含む）	担当職員・全職員	グループワーク 2回/年	各学年、縦割りのグループ活動やエコバック作りを通してSDGｓを身近に感じたり、こみの分別の大切さを伝えてきた。	B
			担当職員・全職員	随時	コロナ禍ではあったが、健康管理をお願いし、すべての実習生を受け入れできた。	A
			全職員	5回/年以上	感染症予防に中、オンライン研修の受講、回覧での報告を実施した。	B
権利擁護の推進と 虐待防止	4 振り返りを行い権利擁護への取り組みを引き続き実施していきます	(1) 6月に 権利擁護チェックリストを実施し、個人の権利擁護目標と事業所目標を立て、その目標に向かい日々の業務に取り組む (2) 中間と期末と目標に対しての取り組み状況の評価を実施する (3) 職員会議での倫理綱領の読み合わせと振り返り	担当職員・園長 全職員	2回/年	事業所内での課題をテーマにグループ討議を実施し、コミュニケーションを図り、保育現場での対応に生かしていった。	A
			担当職員・全職員	2回/年	個人目標に対しての評価、振り返りではできた。	A
			担当職員・全職員	2回/年	読み合わせできなかったが、事例課題についての改善方法を話し合うことができた。	C
組織運営と 経営基盤の強化	5 認め合い助け合いながら成長できるインクルーシブ教育に繋がる広がりのある園運営に取り組みます	(1) 管理職を中心にリーダーとの連携を大切にし、職員体制の構築と定着を図る（縦割り会議、学年会、クラス会、ケース会、各種会議） (2) リスクマネジメントから事故報告とひやりはっとの分析を行い安全な保育に繋げていく (3) 子どもたちが互いに認め合ったり助け合ったりしながら成長できる環境を整え、未来に繋げるインクルーシブ教育の実践に取り組む	管理職・リーダー	グループワーク 3回/年	コロナ感染症予防対策衛生管理、についての話し合い、また、行事変更や中止、について共通理解を深めた。	B
			担当職員・リーダー	4月・8月・2月	リスク委員を中心に保育中に起きた課題を分析することができ、次へと繋げることができた。	A
			管理職・リーダー クラス職員	一年間	クラス、グループ単位ではあったが、職員同士で助け合う環境が見られ、年中児では関わりあそびを通して一緒にできた喜びを感じ取ることができていた。	B

数値結果（令和3年度事業活動計算書）

単位 千円

定員	2歳児		3歳児		4歳児		5歳児		病後児保育	その他の収入	合計
	平日	土曜日	平日	土曜日	平日	土曜日	平日	土曜日			
園児延べ人数	12,145	517	13,062	493	13,915	300	15,432	465	平日		
	291		292		292		293		4名		
年間開園日数	平日	土/日	平日	土/日	平日	土/日	平日	土/日			
	241	50	241	51	241	51	241	53			
年間開園日数	94,710/92,000		36,210/33,500		29,000/26,290		29,000/26,290				
年平均基本単価（標準/短時間）	203,923										
総収入											249,802

※ 年平均基本単価には、各種加算を含まない。（単価 円）

コロナ感染症予防対策による休園及び学年・クラス閉鎖

クラス	期間
休園	8月10日・11日・12日・19日・20日・21日・23日
ちゅうりっぷ組（学年閉鎖）	2月25日・26日・28日
もも2組（クラス閉鎖）	3月10日・11日・12日・14日
ゆり1組（クラス閉鎖）	3月1日・2日・3日・4日・5日・11日・12日・14日・15日・16日・17日
ゆり2組（クラス閉鎖）	3月3日・4日・5日
ゆり3組（クラス閉鎖）	3月1日・2日・30日・31日
さくら1組（クラス閉鎖）	3月5日・7日・8日・9日
さくら3組（クラス閉鎖）	3月28日・29日

人員体制（兼務除く）

職種	常勤	非常勤	パート	合計	備考
園長	1			1	
課長補佐	3			3	
主任保育士	2			2	
副主任	1			1	
保育士	14	5	6	25	
ケアースーパーバイザー	1			1	
専門職	1			1	
栄養士	1			1	
調理員	2	2		4	
事務員	1			1	
保育補助			1	1	
保育支援員			1	1	
駐車場誘導			1	1	
合計	27	7	9	43	

事業報告総括表 2（詳細）

1.園児（利用者）状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	病後児
園児数	273	273	271	273	272	272	271	270	270	270	270	271	
園児延数	5,263	4,642	5,698	4,873	2,858	4,849	5,388	4,974	5,031	4,401	4,047	4,244	76
平日	5,143	4,472	5,550	4,654	2,767	4,710	5,232	4,810	4,835	4,275	3,947	4,088	
土曜日	120	170	148	219	91	139	156	164	196	126	100	156	
開園日数	25	23	26	26	25	24	27	24	24	23	22	26	
平均人数	210.52	201.83	219.15	187.42	114.32	202.04	199.56	207.25	209.63	191.35	183.95	163.23	

※ 保育参観（中止） お泊まり保育（土曜日・日曜日、年長児のみ 7 月、） 運動会（日曜日/10月） お遊び会（ちゅうりつ組 1 2 月）

生活発表会（年長児のみ） 実施しました。

2.人材育成（研修）

①施設内研修

- ・ AED 実技講習（2 回）、初期消火訓練（水消火器使用） ・ 保育士の言葉による虐待の意見交換会 ・ ヒヤリハット SHELL 分析 ・ 巡回相談から学ぶ
- ・ 人権擁護（子どもの人権について）の勉強会 ・ リスクマネジメント職員研修会 ・ 権利擁護研修 ・ 防災研修（戸外にて地域の危険エリアの確認）
- ・ SDGs 保育の取り組み実践報告会 ・ 子ども主体の保育・教育の取り組み事例を学ぶ

②施設外研修

- ・ 保育士のキャリアアップ研修（人材育成） ・ 神奈川県保育士会 WEV 研修 ・ 幼児教育・保育の質の向上に向けた意見交換会
- ・ 保育環境セミナー ・ 保育事業経営セミナー ・ 自然との「共主体」を考える ・ 社会福祉法人が取り組む SDGs について

③法人内研修

- ・ 法人ビジョン ・ チューター研修 ・ 相談支援援助研修（中級） ・ 新人研修 ・ 事業計画発表会

3.見学・実習・ボランティア等地域交流

①施設見学

- ・ 入所前見学 ・ 教育委員会や学校関係者 ・ 実習生オリエンテーション時見学等。

②実習及び職場体験受け入れ

- ・ 小田原短期大学 3 名 ・ 小田原短期大学栄養科食育実習 1 名 ・ 横浜女子短期大学 1 名
- ・ 小澤高等看護学院 2 8 名 ・ 横浜保育福祉専門学校 1 名 ・ 玉川大学 1 名
- ・ 職場体験学習（コロナ禍で中止）

③連携中学校交流

- ・ 幼保、小連絡会引継ぎ（小田原市立三の丸小学校、小田原市立新玉小学校等） ・ 三の丸小学校校庭を借用して運動会開催

④ボランティア

- ・ 音楽コンサート 4 名 ・ クラフト指導 4 名 ・ サッカー指導 2 名 ・ 英語であそぼう 2 名 ・ 生け花 1 名

⑤子育てオアシス開催年 2 0 回予定をコロナ禍で 1 5 回実施

ひやりハット 報告	種類	回数	発生月	備考（対応策等）
	除去食	1	4月（2回）、7月、12月	複数の調理員、保育士らで確認・専用トレイに乗せて管理
	食数の確認	2	4月、7月	土曜保育の希望人数の確認、登園の遅刻児の確認
	遊具	4	5月、12月	遊具の破損等の点検
	飛び出し	5	4月、6月、1月	保育室の扉開閉、ペラダ網戸の開閉確認
	怪我	11	4月、5月、6月、7月、10月、11月	擦り傷、転ぶ、ぶつける等の危険箇所の点検、流水処置
	置き去り	1	9月	SHELL分析実施
	食器の破損	14	4月、6月、8月、9月、10月、11月、12月、1月、2月	足元の点検、食器を持つときは、慌てない
	その他	7	6月、8月、9月、10月、12月	散歩中物に接触ボールを倒す／異物混入／連絡帳の入れ間違い等／点検を実施
	計	45		

事故報告	種類	回数	発生月	備考（対応策等）
	裂傷	2	6月、9月	移動の際は慌てない（病院を受診）
	捻挫	1	10月	転んだ時に手が出たのだけ指を捻挫してしまう（病院を受診）
	目の怪我	1	6月、2月	距離間が取れるよう配慮する（病院を受診）
	歯の怪我	1	2月	腫まぶつける（糸り付け歯科医受診）
	肘内障	1	11月	あそびの中で発生（病院を受診）
	その他	1	9月	ハサミで自分の髪を切ってしまう（ハサミの管理の確認）
	計			

重大事故報告（県・市への報告したもの等） なし

苦情解決報告	2 件			発生後の対応と所見	家族への連絡・対応策等
日付	種類	概要			
2021/6/4発生	苦情	・午睡時におねいよをして濡れたまま帰宅した。どうして保育者に言わなかったのかを本児の保護者が本人に尋ねるとおねいよをした他の子が怒られていて保育者が怖くて言えなかった。	・保護者が対応職員に伝えと、もう一人の子は起きていたのに行かなかったので怒ったことを知り、更に不信感を抱かせてしまう。クラス担任 3 名が苦情内容を周知する。	・おねいよに気付かずご家庭に返してしまったことのお詫びをし、今後、慎重に対応し、恐怖感や不安感を与えないようにすることをお伝えする。排泄、嘔吐に関する対応は丁寧に行い子どもたちの気持ちに寄り添う等の意識改善を行った。	
2021/8/3発生	苦情	・担任職員のお休み時に手伝いに入った職員が、給食を口に入れてしまったことから発生した。新入園児であまり食の進まないお子さんであったことを知らずびきを口に入れ本児を泣かせてしまう。お迎えに来た時に保護者に説明を入れた時は保護者も「わかりました。比言ってくれていた。	・休み中、本児が母親に対応した保育士が怖いと繰り返し泣く、行きたくないとの訴えという。今後のことが心配と話してくる保護者の気持ちに寄り添いお達い謝罪及び今後の対応についても保護者の気持ちに寄り添う。	・少しずつ慣れるよう、慣らし保育を進め園側も丁寧に対応させていただくことを伝え、少しずつ登園ができるよう時間をかけた。その間、電話連絡で直接担任と本児が話すことで寄り添うことができ、9月18日に登園することができた。信頼関係が持てるよう丁寧な対応を行った。	

令和3年度 事業報告 / 小田原乳児園

責任者：柏原 多津恵

実施事業

保育事業（0歳児 29名 1歳児 49名） 一時保育（0～2歳児 のべ510名利用）

当期目標

園児のありのままの姿を受け止め、個性を大事にし、主体性のある感性豊かな子になる為の育ちが培われる事を目標に、令和2年度は職員間のコミュニケーションの取り方を意識し取り組んできました。令和3年度はこの取り組みを継続し、すべての職員が同じ思いのもとで協力し合える園となっていく事が、園児や保護者にとって安心できる場となるであろうと考えます。また、園内に留まらず、地域の子育て支援の手助けが出来るような活動を展開し、様々な育児環境にも適応でき子育てを応援出来るように、職員の資質の向上に努め、関係機関との連携を大事にしつつ、法人内施設の繋がりを強みとした取り組みを継続していきます。

1 重点テーマと実施状況

- 1 年間計画を立て、クラス・学年・全体とケース相談会を開いて、園児個々の発達の把握・理解を職員間で共有し、関わりのための職員間の協力体制が出来てきたと思われます。しかし日々の保育計画・保育内容に充分反映されてはいないので今後の課題となります。
- 2 《子どもの主体性・職員の主体性》についての取り組みとして、保育の様子を視覚化し職員同士確認を行いました。職員の柔軟な発想で遊びの提供を行い、職員も共に遊ぶことを楽しみながら展開してきました。しかし、まだまだ工夫をしていく必要性があると思われます。
- 3 体験保育が1度も出来ず、一時預かり保育や子育てオアシス利用者も制限していたので情報提供も積極的には行えずとても残念でした。今後も地域に根付いた育児支援が展開できるよう現状出来ることから取り組みの継続をしていきます。
- 4 保育内容の充実に向けた《職員の質の向上》について、人材育成のための研修等には思うように参加できなかったのですが、職員間のコミュニケーションは意識してとり、法人内の研修やリモートによる会議や研修には積極的に参加をして知識や情報を得る事に努めました。
- 5 法人内児童分野施設との事業所間交流は受け入れはできたが、乳児園職員を派遣することは困難でした。児童分野の事業所間では情報交換を今後も進め、それぞれの事業所目的に合った事業を協力し進めて行く必要があると感じました。

2 課題と今後の対応

- ①コロナ感染症対策については継続して柔軟性を持った対応をし、安心して園生活が送れるよう努めます。
- ②園内実践報告会・ケース相談会を、実践方法や発表方法を改善しつつ継続していきます。
- ③思うように進められなかった保護者支援について、出来る事から取り掛かります。（体験保育の実施を重点に）
- ④職員間のコミュニケーションを今後も大事にして、法人の他施設との交流を広げ、職員にとってより働き甲斐のある職場になるよう努めます。
- ⑤事例検討を進め具体的な課題に取り組み、今後は虐待防止ガイドラインの見直しを図りながら、人権・虐待について常に身近な問題と捉えられるよう、小田原愛児園と同じ認識のもと取り組んでいきます（権利擁護チェック表を愛児園と合同で保育スタッフ・乳幼児向けに検討して作成します）。

3 数値指標 別紙「事業計画総括表」参照

令和3年度 事業計画総括表 小田原乳児園

基本方針	重点テーマ	達成方法（行動計画）	担当	達成基準	実施状況	評価
保育の質の向上 暮らしやすい地域づくり （地域貢献・地域交流）	1-1 園児の発達に沿った 支援と保護者支援	(1)個々の観察をしっかりと行いクラス内でのケース会を実施する (2)個別計画の作成にケース会の内容を反映し、日々の保育内容に活かしていく	クラスリーダー サブリーダー	1回/月 （各クラス）	午睡の時間を利用してクラス、職員会議の時間利用で学年、全体の ケース相談会を進められた。	A
	1-2 遊びの充実	(3)保護者との懇談会・面談を通して情報を共有し、具体的な子育て方法を アドバイスしたり、必要に応じて専門職、専門機関へ繋げていく窓口的な 役割をする	クラス職員	毎月個別 計画作成	各ケース相談会時に個別計画への反映についてまで話し合うが効果の 確認が難しい	B
		(1)月々の遊びの テーマ・ねらいを決め、そのテーマに沿った遊びの展開 （日々の遊びの動画や写真を撮影し、振り返りを行う）に取り組む (2)月案・週日案を工夫して立てる （振り返りを参考に、現状・発達の見通しを考慮した遊びの計画） (3)園内研修（園内実践報告会）を実施する	園長・課長 課長補佐 クラス職員	随時	玄関対応のため実施が難しいところもあるが、連絡帳等を活用し必要な時 は口頭で保護者とのコミュニケーションを図った。個人面談実施した。	A
将来の担い手を育てる （人材育成）	2 地域の子育て家庭へ の育児支援	(1)月々の遊びの テーマ・ねらいを決め、そのテーマに沿った遊びの展開 （日々の遊びの動画や写真を撮影し、振り返りを行う）に取り組む (2)月案・週日案を工夫して立てる （振り返りを参考に、現状・発達の見通しを考慮した遊びの計画） (3)園内研修（園内実践報告会）を実施する	遊び係・CSV	テーマ 振り返り 1回/月	遊び係とCSVを中心に遊びの計画を立て、振り返りも行っている。早番、 遅番の遊びも検討始めたが実践にはまだ具体的に繋がっていない。	A
	3 乳児保育に携わる保 育者の保育力を高め る	(1)家庭にいる親子のための体験保育を実施する （育児支援と保育所の情報提供） (2)一時預かり保育や子育てオアシスの利用を通じて、保護者とのコミュニケーションを はかり、地域の保護者支援を行う（子育て相談、参加者に給食レシピを配布、 栄養士・調理師による離乳食の説明や相談）	クラスリーダー クラス職員	1回/月 （月案） 1回/週 （週日案）	各クラスリーダーを中心に実施できている。保育内容保育場所の情報交 換が進められた。	B
		(1)各会議を通して職員間コミュニケーションを図る （リーダー・サブリーダー会、クラス会、学年会、給食会議） (2)発達の気になる子の観察をしっかりと行い、必要な関わり方を学び、 保育に取り入れる（うみ・ふじ・なぎさとの事業所間交流、研修、 ケース検討会等） (3)他クラス・職員の記録の仕方を確認する機会を設け記録についての学びを行う （年齢・個別・献立等）	園長・CSV	5回/年	年間予定通り実施は出来ていた。より実施について検討をし次年度に繋 げたい	A
権利擁護の推進と 虐待防止	4 権利擁護に向けた取 り組み	(1)各会議を通して職員間コミュニケーションを図る （リーダー・サブリーダー会、クラス会、学年会、給食会議） (2)発達の気になる子の観察をしっかりと行い、必要な関わり方を学び、 保育に取り入れる（うみ・ふじ・なぎさとの事業所間交流、研修、 ケース検討会等） (3)他クラス・職員の記録の仕方を確認する機会を設け記録についての学びを行う （年齢・個別・献立等）	クラス職員 一時保育担当 栄養士・調理師	4回～5回/ 半期 随時	コロナ禍のため実施できていない 子育てオアシスが中止となっているため、特に食に関することができていな い	C
	権利擁護の推進と 虐待防止	(1)行動規範・虐待防止ガイドラインに則って、職員会議等で事例検討を行い、 権利擁護についての理解を深める (2)6月に権利擁護チェックリストを実施し、個人の権利擁護目標を立て、 その目標に向かい日々の業務に取り組む (1)年間の見直しを持った受け入れ体制を考慮して（月齢・年度内クラス移動） 受け入れ 100%を目指す (2)保育ニーズに適した保育支援が提供できるように、研修等から積極的に 保育情報を取り入れ、職員一人ひとりの質向上に努める	管理職・CSV 課長・課長補佐 主任・CSV	1回/月～1回 /2ヵ月 随時	会議の簡略化、時間の有効利用等の工夫は職員間で意識をし、思い の発信、意見交換が出来てきている。	A
		(1)行動規範・虐待防止ガイドラインに則って、職員会議等で事例検討を行い、 権利擁護についての理解を深める (2)6月に権利擁護チェックリストを実施し、個人の権利擁護目標を立て、 その目標に向かい日々の業務に取り組む (1)年間の見直しを持った受け入れ体制を考慮して（月齢・年度内クラス移動） 受け入れ 100%を目指す (2)保育ニーズに適した保育支援が提供できるように、研修等から積極的に 保育情報を取り入れ、職員一人ひとりの質向上に努める	全職員	1回/3ヵ月	実施できていない（職員会議の時間に園内研修や法人ビジョン動画視 聴会を行っているため）	C
組織運営と 経営基盤の強化	5 法人・園ビジョンに沿っ た柔軟性のある運営	(1)行動規範・虐待防止ガイドラインに則って、職員会議等で事例検討を行い、 権利擁護についての理解を深める (2)6月に権利擁護チェックリストを実施し、個人の権利擁護目標を立て、 その目標に向かい日々の業務に取り組む (1)年間の見直しを持った受け入れ体制を考慮して（月齢・年度内クラス移動） 受け入れ 100%を目指す (2)保育ニーズに適した保育支援が提供できるように、研修等から積極的に 保育情報を取り入れ、職員一人ひとりの質向上に努める	権利擁護虐待 防止委員	1回/2ヵ月 （職員会議）	事例検討が出来なかった。次年度ガイドラインの見直しと児童分野として のチェックリスト作成を進めていく必要がある。	B
	組織運営と 経営基盤の強化	(1)行動規範・虐待防止ガイドラインに則って、職員会議等で事例検討を行い、 権利擁護についての理解を深める (2)6月に権利擁護チェックリストを実施し、個人の権利擁護目標を立て、 その目標に向かい日々の業務に取り組む (1)年間の見直しを持った受け入れ体制を考慮して（月齢・年度内クラス移動） 受け入れ 100%を目指す (2)保育ニーズに適した保育支援が提供できるように、研修等から積極的に 保育情報を取り入れ、職員一人ひとりの質向上に努める	権利擁護虐待 防止委員	2回/年	権利擁護チェックリスト実施。個人の権利擁護目標を立て個別に取り組 んだ。	B
		(1)行動規範・虐待防止ガイドラインに則って、職員会議等で事例検討を行い、 権利擁護についての理解を深める (2)6月に権利擁護チェックリストを実施し、個人の権利擁護目標を立て、 その目標に向かい日々の業務に取り組む (1)年間の見直しを持った受け入れ体制を考慮して（月齢・年度内クラス移動） 受け入れ 100%を目指す (2)保育ニーズに適した保育支援が提供できるように、研修等から積極的に 保育情報を取り入れ、職員一人ひとりの質向上に努める	管理職・CSV	随時	職員協力体制のもと途中入園を随時受け入れた。（98%）	A
	組織運営と 経営基盤の強化	(1)行動規範・虐待防止ガイドラインに則って、職員会議等で事例検討を行い、 権利擁護についての理解を深める (2)6月に権利擁護チェックリストを実施し、個人の権利擁護目標を立て、 その目標に向かい日々の業務に取り組む (1)年間の見直しを持った受け入れ体制を考慮して（月齢・年度内クラス移動） 受け入れ 100%を目指す (2)保育ニーズに適した保育支援が提供できるように、研修等から積極的に 保育情報を取り入れ、職員一人ひとりの質向上に努める	管理職・CSV	随時	動画視聴の研修などには全員ではないが、参加できた。今後継続のため の検討は必要になる。	B

数値結果（令和3年度事業活動計算書）

		0歳児		1歳児		一時保育	その他の収入	合計
定員		30名		50名		10名		
園児延べ人数		平日	土曜日	平日	土曜日	平日		
		4,213	220	9,715	247	510		
年間開園日数		293		293				
開園日数		平日	土/日	平日	土/日			
		242	51	242	51			293
年間平均基本単価（標準/短）		183,920/177,810		111,800/105,690				

※ 基本単価には、各種加算を含まない。（単価 円）

人員体制（業務除く）

職種	常勤	非常勤	備考
園長	1		
課長	1		令和3年1月から復帰（山口美希職員）
課長補佐	1		
主任	1		
副主任	2		
保育士	16	13	
ケアースーパーバイザー	1		
看護師		1	
栄養士	1		
調理員	1	3	
合計	25	13	

1.園児（利用者）状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
園児数	67	69	72	74	74	76	76	76	78
園児延数	1,217	1,105	1,411	1,109	1,014	1,237	1,450	1,346	1,392
平日	1,171	1,069	1,376	1,078	978	1,200	1,397	1,297	1,346
土曜日	46	36	35	31	36	37	53	49	46
開園日数	25	23	26	25	25	24	26	24	24
平均人数	48.68	48.04	54.26	44.36	40.56	51.54	55.76	56.08	58

	1月	2月	3月	一時保育
園児数	79	78	78	
園児延数	1,203	1,141	786	510
平日	1,166	1,092	770	510
土曜日	37	49	16	0
開園日数	23	22	26	152
平均人数	52.3	51.86	30.23	3.35

4月	55.	76	10月	66.	52
5月	60.	88	11月	64.	85
6月	62.	54	12月	67.	30
7月	53.	90	1月	61.	36
8月	46.	57	2月	60.	66
9月	60.	00	3月	35,	00
			(平日 平均人数)		

2.人材育成（研修）

- ①施設内研修
 - ・ 初期消火訓練（水消火器使用）
 - ・ 園内実践報告会
 - ・ 新人オリエンテーション
 - ・ 離乳食研修
 - ・ 防災研修
- ②施設外研修
 - ・ 保育センター研修（保育士の専門性向上のための専門職講座）
 - ・ キャリアアップ研修（保護者支援・子育て支援）（保健衛生安全対策）
 - ・ 保育士の育成研修会キャリアアップ研修（リモート研修）
- ③法人内研修
 - ・ 事業計画発表会(リモート)
 - ・ 相談支援研修会

3.見学・実習・ボランティア等地域交流

- ①施設見学
 - ・ 入所前見学・実習生オリエンテーション時見学
- ②実習及び職場体験受け入れ
 - ・ 小田原短期大学 2名・玉川大学 1名・横浜女子短期大学 1名
 - ・ 横浜保育福祉専門学校 1名・小澤高等看護学院 25名
- ③地域交流活動
 - ・ 子育てオアシス 15回実施 体験保育 …活動なし

事故報告	種類	回数	発生日	備考（対応策等）
	誤食	2	6月	食材チエックリストにチエックの無いもの(スキムミルク)を使用した物を食べさせてしまった
把握不足	把握不足	4	6月	絵本の切れ端が口の中に入ってしまった
			4月	子どもが金属をくわえていたのを発見。その後金属片が落ちていないか園内の確認を行った
			5月	保育室からトイレに移動してしまっことを把握できず、トイレの手洗い場で水遊びをしていたところを発見した
			6月	保育室へ移動後、子どもが一人でホールに出まっことを対応していた気付かず、他職員が気付いた
	確認不足	1	1月	高さ70センチの台の上の中央に置いてあった、保育士の筆箱の口が開いてそこに入っていたハサミを取り出し数歩あるいていた
怪我	確認不足	1	11月	散歩中に帽子を落としたことに気付かず後日近隣の方から連絡が入り電話を受けた愛児園職員が帽子を受け取りに行ってくれた
		5	8月	子どもがつかまり立ち時バランスを崩し、舌を噛み出血。下の裂傷の為受診した。受診結果、消毒や縫合などしなくても良いとの事だった
			10月	巧技台からジャンプし着地する際、バランスを崩し右足首をひねり、冷やして様子を見ていたが腫れが見られたので整形外科を受診した
			10月	保育士の手が子どもの顔に当たり、目頭の白目部分が内出血していた為、眼科を受診した。
	怪我		10月	すのこの隙間に指を入れ、保育士がそれに気づかず抱っこで持ち上げたところ、指に擦り傷が出来た
職員不注意	確認不足		10月	幅48センチの太鼓橋（遊具）を対して遊びに使ったためセットしていたところ、そこにより登り、腰部を軸に前のめりになっているところを
			12月	保育士が発見するが抑えに間に合わずそのまま前転するように転げ落ちた
		2	4月	トレーがしっかりと机に乗っていない状態で、トレーの上のものを取り、バランスを崩してトレーごと皿5枚が床に落下して割れた
			3月	保育者を背にして座位を保っていたが、保育者がその場を離れた後に後方に倒れた。側にいた保育士が転倒を防ごうと叫喚に手を伸ばすが
	肘内障	2	2月	片方の手に白湯が入っていたコップを持っていたため白湯が子どもの服にかかってしまった
肘内障	肘内障		2月	散歩中、行きたい方向に保育士を引っ張り、その後「痛い」と繰り返し暴れ回り右腕を押さえた。園に電話し他保育士が迎えに行った後、看護師に
			2月	診てもらっている時に肘がはまり、その後の遊びでも右手を使っていた
	肘内障		2月	散歩中、右手を繋いで歩いていたが、突然座り込み、右腕を痛がって動かそうとしなかった。園に電話し、迎えに来てもらい、看護師に診て
計	計	16		もらっている時はまったく痛がらなくなった。その後は普通に遊んでいた。

ヒヤリハット報告	種類	回数	発生日	備考（対応策等）
	怪我に繋がる	4	5月 6月	業者の方が出入りする扉がしっかり閉まっていなくて、子どもが寄りかかり開いてしまった 子どもが電子ピアノの近くに行き、電子ピアノが倒れ掛かったがピアノが壁に紐で結ばれており机もあったのでピアノが床に倒れず 子どもにぶつかったりすることはなかった
確認不足	確認不足		12月	クリスマスツリーを触っていたところ、ツリーが倒れてしまった。クリスマスツリーが子どもにもぶつかるとはなかった
			2月	アメを子どもが保育士に見せに来た。どこから出てきたものか分からず、保護者に聞いてみるか心当たりのある方がいなかった。
		4	5月	保育士のエプロンのポケットにボールペンが入っていたため、子どもの足にボールペンで描かれた跡があった
			6月	連絡帳に他児の授乳時間を記入してしまっ
	確認不足		7月	給食時お皿に髪の毛が落ちてしまっていた
職員不注意	確認不足		10月	帰りにオムツ用の袋を返し忘れた（コロナの感染防止対応で玄関での登降園受け渡しを行っていたため）
		2	11月	子どもの食事介助をしているときに、嘔吐した事に気付かず、他職員が嘔吐に気付いた
	職員不注意		12月	歯科検診診断表を連絡帳に挟み間違えた
計	計	10		

重大事故報告（県・市への報告したもの等）

日付	種類	概要	発生後の対応と所見	家族への連絡・対応策等

苦情解決報告

1件

日付	種類	概要	発生後の対応と所見
8月6日	苦情	一時預かり保育を利用したかったが対応がしつこい	利用前提での面接日を設定したが、市保育課と法人本部に苦情の電話が入った。多く利用される家庭だと理解できたので今後予定通りには利用できないかもしれない旨を話したが、それがしつこい対応と取られたようだ。利用者から今後面談にも出かけないし利用もしないとお断りがあった。利用者に良かれと思ってる対応だったと認識しているが、特に顔の見えない電話対応時は、丁寧な言葉遣いで、まずは、必要な内容のみ対応することを心掛ける。

令和3年度 事業報告 / ほうあんのぞみ

責任者：大水 健晴

実施事業

就労継続支援B型（50名） 就労移行支援（8名） 日中一時支援（4名）
就労定着支援 共同生活援助（4名）

当期目標

就労継続支援B型では、工賃向上を目指して総菜と弁当事業の売上向上を目指します。加齢等により心身の機能が低下してきた利用者も生産活動に携われるように支援します。茶のまあるでは、地域の情報を集めて、地域のためにできることを考え、取組み計画を立てます。就労移行支援では一般就労への移行を推進し、職場に定着できるように支援します。職員の支援力が向上するように育成します。また、障害のある人が暮らしやすい社会を目指して利用者の権利擁護を推進します。

1 重点テーマと実施状況

- ① 弁当・総菜事業を利用者の仕事として確立し、工賃を向上させます
・10名の利用者が交代で作業に従事することが出来ており、下処理、仕込み、調理の各工程で利用者の仕事として確立が出来ています。惣菜店が新たに加わりましたが、売上は前期比124%で、目標達成には至りませんでした。
- ② 利用者の多様な働き方に応え、仕事を確保して生産活動に参加できるようにします
・青空ポスト（チラシの丁合）・アップスウェル（商品のリパック・検品）・ハードオフ（グッズ封入）・太洋物流（自動車部品の箱入れ）・弁当戸配・潤生園（日常清掃）の仕事を新たに始め、多様な働き方に応えるよう取組みました。
- ③ 就労移行支援では、インクルーシブ教育実践推進校やクリエイティブスクールとの関係構築を目指し利用者確保に取り組む
・本年度5名の利用者が一般就労しました。また、就労アセスメントを積極的に実施し、1名を利用者として迎え入れました。さらに、インクルーシブより新卒1名を4月から迎え入れます。
- ④ 茶のまあるでは、地域の役に立つことで協力できることを考え、試験的に実施します
・お客様、地域福祉関係者からの情報をもとに、高齢者等への弁当配達や地区行事の作品展示会に出向いてコーヒーの提供などを行いました。
- ⑤ 事業所間交流を実施します
・地域の新型コロナウイルス感染状況が落ち着かなかったため、実施できませんでした。
- ⑥ 虐待防止・権利擁護について計画を立てて取り組みます
・にこり・ほっと報告について、毎日終礼で報告会を実施し、年度末の会議にて年間総括を行いました。又、県の虐待防止ガイドラインに関しての勉強会を行いました。

2 課題と今後の対応

- ① 工賃向上を目指して、調理・清掃・受託の3部門を利用者の仕事として確立します。
- ② 様々な働き方を希望する利用者に寄り添える生産活動を用意していきます。
- ③ 就労移行事業は、県西圏域外の利用者獲得に向けた取り組みを行っていきます。
- ④ お客様との交流を促進していくと共に、茶のまあるを活用し地域の支援者の情報交換の推進を通じて暮らしやすい地域づくりに取り組みます。
- ⑤ 支援力の向上を目指してケース検討会の実施に加え、職員が事業所内外での交流や継続的に研修を実施していきます。
- ⑥ 職員が一人ひとりがもっと主体的に権利擁護に取り組めるようにしていきます。

3 数値指標 別紙 事業報告総括表及び詳細報告

令和3年度 事業報告総括表 ほろあんのぞみ

基本方針	重点テーマ	達成方法	担当	達成基準	実施状況	評価
	1-1 総括事業を盛り込、工賃を向上させる	総括事業に携わる利用者を選考し、下処理、調理、仕込み、調理、販売、接客、清掃などの作業に従事してもらう。チラシ作成、配布、スマートフォンからの注文システムの確立、新商品の開発、キャンペーンの実施、お客様アンケートの実施等を通じて売上を向上させる。茶のほろあんのぞみの定食のおかずや弁当のおかずは総菜を活用し売上向上を図る	管理職	月の平均売上60万円	・10名の利用者が交代で作業に従事できるようになった。 ・下処理、仕込み、調理など利用者の仕事として確立出来たが、接客販売のオペレーション確立までには至らなかった。 ・清掃マニュアルを作成し利用者の仕事として確立出来た。 ・チラシ作成、配布を800枚つづつ2回近隣に配布した。又、クリスマスイベント商品の販売としてチラシ800枚を配布した。 ・更に、愛媛県児国のお国産総菜の割引チラシを配布した。 ・スマホからの注文システムの確立のため、Googleフォームを開発してネット予約に対応出来るようにした。 ・新商品の開発⇒サウマイズを使用した商品等の期間商品を開発。また、フライドチキンや豚肉のメンチ等を新商品として出した。 ・お客様アンケートの実施はできなかった。 ・4月～9月までの平均売上は月額約30万円、10月～3月までの平均売上は月額約37万円と売上は伸びたが、目標に達することはできなかった。	B
利用者支援の質向上	1-2 利用者の多様な働き方に対応する	正職員が一人一つ以上生産活動を考え提案し実施する。一人ひとりの進捗状況を管理職が管理する。また、非常勤職員からも加参を募り、実施していく	管理職	新しい生産活動を5件実施	・以下の新規作業を受注（○） ①唐辛子（チラシ折り・丁作業） ②アブズワレ（後温手指消毒機の出荷前検査・マスクのリック） ③ハードオフ（キヤラクターグッズ・カード等の袋入れ） ④大津物流（自動車部品の箱入れ） ⑤柏橋理の販売（焼き・計量・袋入れ） ⑥近隣で高齢者及び高齢施設などへの弁当配達 ・（株）ススキ（○） ・除菌ペーパーののし書き作業、ヘルマール平塚のノルディール梱包、トイレットペーパーの包材ジョーリ貼り。	A
	1-3 インクルーシブ教育実践推進校等との関係を構築する	インクルーシブ教育実践推進校やカリエイティブスクールの先生等に、プロッサムの取組みを知ってもらう機会を設けて報告交換を行い、学校との関係構築を目指す	Blossom 担当	インクルーシブ教育実践推進校やカリエイティブスクールの生徒の来賓者を受け入れ2名	7月にカリエイティブスクールの生徒1名の来賓者を行った。8月にインクルーシブ生徒4名、保護者3名、先生3名来所。Blossomの取組みについての説明会を実施。その後、数名の来賓者を行い、4月よりインクルーシブ来賓者1名の来賓者に至った。	A
暮らしやすい地域づくり (地域貢献・地域交流)	2 茶のほろあんのぞみを通じて、地域貢献について模索する	地域の情報を集め、地域の役に立つことで協力できること（ゴミ出しや買い物代行等）を考え、それをもとに地域の福祉関係者（社会福祉協議会、地域包括支援センター、民生委員、介護サービス事業者等）に相談する。その後、具体的な取組み計画を立てて試験的に実施する	茶のほろあんのぞみ 担当	地域に役立つことを試験的に実施	・ランチ配達を継続的に実施し、地域の高齢者等4件に対して行った。また、近隣自治会のサロンに利用者とともに参加し、コーヒーとお菓子の提供を行った。 ・なわい交流館の順市に月一回の参加し、ふじのぞみの野菜販売やのぞみの活動を伝え、地域ニーズの把握や交流を行った。 ・小田原市社会福祉協議会やまよと連携して小さな演奏会を開催し近隣高齢者や支援者が集まり情報交換するとともに、お茶のほろあんのぞみを2回開催した。	A
将来の担い手を育てる (人材育成)	3 職員の支援力が向上するように取り組む	(1) 事業所間交流を実施する	管理職	年3人以上実施	・事業所間交流は緊急事態宣言や、蔓延防止重点措置等の継続並びに、県西地区の感染拡大の影響で実施できなかった。	C
		(2) 事業所内研修を実施する。内容は管理職、専門職、監督職が考える	管理職	研修会実施 年2回	・発達障害の理解と支援をテーマに実施した。（全職員） ・利用者高齢化に関する研修を動画視聴で実施した。（3名） ・地域福祉計画に関する勉強会を実施した。 ・定期的なケース会議に加え、相談員や助言者も参加のケース会議を2回実施した。	A
権利擁護の推進と虐待防止	4 虐待防止・権利擁護について計画を立てて取り組む	6月に権利擁護了エグリストを実施し、個人の権利擁護目標と事業所目標を立て、その目標に向かい日々の業務に取り組み。中間と期末に目標に対しての取組み状況を確認する	権利擁護、 虐待防止委員	チェックリスト、目標設定、中間評価、期末評価の実施	・人権チェックリストを実施するとともに、事業所目標と個人目標を設定し取り組んだ。 ・利用者のやりがいと出来ることを増やすため、とどろき活動を行い、終了で報告会を実施した。 ・県の虐待防止ガイドラインについての勉強会を実施した。	B
運営組織と経営基盤の強化	5 持続可能な運営に向けて取り組み	目標管理制度の定章と予算新制に取り組む。将来の経営基盤や大規模修繕等を見据えた確立が出来るように収入の増加や経費削減に取り組む	管理職、監督職 事務職員	目標達成	・報酬改訂により、施設外就労加算がかなり大幅減収となった。 ・就労移行事業にて就職者を5名出した。このことで、報酬は減額となった。 ・コロナ感染症対策を行い、施設開所所なく運営を行った。 ・人件費、事業費など管理し、おのれ無状態費用発生は抑えているが、電力料金値上げの影響が大きかった。	C

数値結果（令和3年度）

	就労継続支援 B型	就労移行	就労定着支援	共同生活援助	日中一時 支援	その他の 収入	就労支援 事業収入	合計
利用者定員	50名	8名		4名	4名			
利用者延べ人数	13,658人	1,235人	7人	1,076人	0人			
稼働日	274日	256日		365日				
平均利用者数／日	49.8人	4.8人		2.9人				
単価（1人／日）	7,161円	11,903円		3,957円	0円			
総収入	97,817千円	14,701千円	112千円	4,258千円	0千円	7,690千円	20,708千円	145,286千円
常勤換算（基準／実際）	5／15.4	2.1／2.6	0.1／0.2	0.5／1.0				7.7／19.2

人員体制（兼務除く）

職種	常勤	非常勤	パート	合計
所長	1			1
支援課長	1			1
支援員	8	10	7	25
事務員	1			1
調理員		1	1	2
栄養士	1			1
世話人			4	4
支援補助		1		1
				0
合計	12	12	12	36

投資額（理事会案件のみ記載）

設備概要	目的	金額	時期	補助金申請
車両（ノア）購入	ステップワゴンを廃棄のため	2,409,830	8月	無

事業報告総括表2（詳細）

1. 利用者状況

就労継続支援B型（定員50名）

①月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
契約人数	64	64	65	64	64	64	64	64	64	63	63	63	273
稼働日	23	21	23	23	23	23	23	23	22	23	21	25	
延べ人数	1257	1069	1259	1151	1001	1071	1152	1217	1188	1120	994	1191	13670
平均人数	54.7	50.9	54.7	50.0	43.5	46.6	50.1	52.9	54.0	48.7	47.3	47.6	50.1
利用率	109%	102%	109%	100%	87%	93%	100%	106%	108%	97%	95%	95%	100%

就労移行支援（定員8名）

①月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
契約人数	8	8	8	7	7	6	6	4	4	3	4	3	257
稼働日	22	19	22	22	22	22	22	22	20	22	20	22	
延べ人数	171	133	164	124	114	118	110	73	61	56	51	60	1,235
平均人数	7.8	7.0	7.5	5.6	5.2	5.4	5.0	3.3	3.1	2.5	2.6	2.7	4.8
利用率	97%	88%	93%	70%	65%	67%	63%	41%	38%	32%	32%	34%	60%

②年齢内訳（全体）

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	合計	平均年齢
男性	5	15	4	5	3	1	33	31.7歳
女性	1	10	12	7	2	0	32	34.3歳
計	6	25	16	12	5	1	65	33.1歳

③障害支援区分（全体）

	6	5	4	3	2	1	その他	計
男性		2	7	8	8	1	6	32
女性		1	7	8	6	2	9	33
計	0	3	14	16	14	3	15	65

④障害の状況（全体）

	ダウン症	知的障害	精神障害	身体障害		
男性	5	31	0	1		
女性	4	30	1	2		
計	9	61	1	3		

2. 支援の状況

●就労継続支援B型

新型コロナウイルスの影響を受けた企業が多く、受託先の拡大をした。作業部門の売上は5,812,057円となり前年度比102%であった（令和2年度は5,696,821円）。自主生産部門の売上は、総菜店の売上げが加わり合計16,629,222円で前年度比125%となった（令和2年度は13,330,382円）。平均工賃は12,747円で前年度比99%と微減であった（令和2年度平均工賃は12,886円）。

●就労移行支援

7月に星野リゾートへ1名就職。続いて、11月にアンリツの特例子会社のハピスマへ2名就職。12月にオアシス湘南病院へ1名就職。2月にワールドスタッフイングへ1名就職。5名の就職者を輩出した。

①作業種目

(1) 受託作業

・おしほり畳み ・食品の小分け・梱包 ・文房具部品成型準備 ・チラシ丁合 ・マスク、消毒機のリパック検品作業 ・タグ付け、リベット打ちなど
※取引先 ・ベストリネンサプライ(株) ・(有)谷和 ・中谷商工(株) ・青空ポスト ・アップスウェル ・ウールスタジオなど

(2) 施設外の作業

・おしほり畳み ・老人ホームトイレ清掃 ・給食運搬作業 ・荷物の運搬作業 ・草刈り ・干物製造 など

※取引先 ・ベストリネンサプライ(株) ・(福)長寿会 ・(有)オトコーポレーション ・小田原市 ・ネクスコ中日本 ・(株)春海水産

(3) 自主生産作業

・給食 & 弁当製造 ・飲食店 ・総菜店 ・物品販売

②就労会計売上データ

(1) 受託加工 (施設外就労含む)

(単位：円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
収入	437,083	399,372	461,501	493,262	632,580	496,874	506,765	587,689	486,386	439,729	415,816	455,000	5,812,057
支出	31,420	85,786	37,131	40,571	35,790	38,457	32,082	36,285	57,647	28,772	30,281	35,639	489,861
収支差額	405,663	313,586	424,370	452,691	596,790	458,417	474,683	551,404	428,739	410,957	385,535	419,361	5,322,196

(2) 茶のまある (飲食店、販売) ※1月よりキッチンのもみのデータも追加

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
収入	436,165	434,640	496,870	401,355	344,840	348,815	397,580	399,690	371,180	322,189	243,880	342,560	4,539,764
支出	285,884	339,142	311,962	280,821	292,729	281,962	270,531	298,665	299,231	227,982	295,398	313,891	3,498,198
収支差額	150,281	95,498	184,908	120,534	52,111	66,853	127,049	101,025	71,949	94,207	-51,518	28,669	1,041,566

(3) キッチンのもみ (総菜店)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
収入	312,593	252,344	318,974	260,932	315,200	305,737	422,689	374,792	646,432	360,668	389,151	458,151	4,417,663
支出	380,740	327,038	284,049	243,054	341,411	228,771	358,160	352,610	464,255	326,615	343,581	351,151	4,001,435
収支差額	-68,147	-74,694	34,925	17,878	-26,211	76,966	64,529	22,182	182,177	34,053	45,570	107,000	416,228

(4) 給食 & 弁当製造

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
収入	622,075	520,725	622,600	568,625	530,150	558,500	681,850	809,100	648,350	717,625	668,150	724,045	7,671,795
支出	327,633	319,713	407,259	370,377	314,279	378,721	407,057	467,579	404,382	440,332	436,945	384,492	4,658,769
収支差額	294,442	201,012	215,341	198,248	215,871	179,779	274,793	341,521	243,968	277,293	231,205	339,553	3,013,026

(1) ~ (4) の収支差額の合計

9,793,016

※令和2年度の収支差額は9,358,641円

③平均工賃 令和3年度は12,747円 令和2年度は12,886円)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
工賃支払い 対象者数	63	60	58	59	58	57	60	60	60	59	54	58	706
支払い工賃 総額	749,850	605,000	771,950	748,300	742,100	719,850	813,550	840,700	807,150	761,450	593,800	845,900	8,999,600
平均工賃	11,902	10,083	13,309	12,683	12,795	12,629	13,559	14,012	13,453	12,906	10,996	14,584	12,747

3. 人材育成 (研修)

・権利擁護虐待防止研修 ・相談援助技術研修 ・ケース検討会 (年10回) ・地域福祉勉強会 ・防災研修 ・感染症対策研修

[illegible]

ひやかりト報告	種類	回数	備考 (対応策等)
	怪我 食品に関する事 物的 その他 計	18 10 6 14 48	食品を扱うことも多くなり安全面に配慮して使用していく 食品提供も増え調理方法、工程、確認の徹底 お客、利用者の行動分析
事故報告	種類	回数	備考 (対応策等)
	車両事故 (白損) 怪我 食品に関する事 その他 計	5 6 6 5 19	運行時前点検、安全注意意識への徹底 特に食品調理時の道具等の取り扱い、危険箇所への配慮 職員提供、調理過程などの見直し提供前の確認の徹底 物損、鍵の紛失等

重大事故報告（県・市への報告したもの等）

日付	種類	概要	発生後の対応と所見	家族への連絡・対応策等
令和 3 年 6 月	骨折	施設外就労で草刈りを行う際に、フェンスの鍵を車内に忘れたためフェンス前で利用者の待機してもらい職員が鍵を取りに行った。その間に、利用者 1 名がフェンスを乗り越え着地の際に右足首を骨折した。	氷水の袋でクーリングを行う共に、事業所にすぐ戻り看護師が確認し、湿布と包帯で処置し、整形外科に通院した。右足の腓骨骨折及び脛骨遠位内側裂離骨折と診断され全治 3 ヶ月程度とのことであった。	ご家族に事故後すぐ連絡し、事業所に来て頂き状況説明を行うとともに通院を行って頂いた。その後ケガも直り 1 0 月 4 日より通所を再会している。

苦情解決 1件

日付	種類	概要	発生後の対応と所見	家族への連絡・対応策等
令和3年 11月	職員の支援中の 言動に対する要望	外出し散策中に仲良く歩いている利用者に対して、「仲がいいなら手をつなげばいい」と職員が発言した。このことに対して、利用者家族より、利用者間の恋愛に対する職員の言動の事実確認と発言の意図を知りたいとの連絡があった。	職員に対して、恋愛を後押しするような発言があったのかを確認。その前後の状況も踏まえた事実確認を行う。当該職員としては、余暇の時間でもあったため、冗談のつもりで発言したとのことであった。	課長より電話にて、発言があったことの報告並びに、その内容について適切ではなかったことを謝罪するとともに、恋愛への支援的関与は原則行わないことを伝えた。その後の対応として作業場所を分けて配置することと、ご本人の様子については家族と密に連絡を取り合うこととした。

令和３年度 事業報告／ ほうあんホッと相談カフェ

責任者：大水 健晴

実施事業

- 1 市 3 町委託相談支援（主に知的障害児） 指定特定相談支援（主に知的障害者）
指定障害児相談支援（知的障害児） 指定一般相談支援（地域移行・地域定着）

当期目標

ご相談者本人の思いや希望をもとに、本人が選択した暮らしを続けることができるように、意思決定支援への取組を推進します。意思決定支援の仕組み作りとして、サービス提供事業所と協同でモデルケースを設定し、定期的な打ち合わせと経過を確認しながら進め方や課題等を整理していきます。又、コロナ禍においても、ご相談者の様々な変化に早期に気づいていけるようなモニタリングの実施やサービス担当者会議を開催しながら、関係機関との連携を推進していきます。暮らしやすい地域づくりとして、委託相談を行っているクローバー活動の全体の調整役を担い、他の委託法人及び基幹相談支援センター、行政や関係機関との協同の下、地域課題の解決に取り組みます。また相談員が得意分野や専門分野をもち、相談者にもっと役に立てるよう取り組むとともに、あらゆる機会を利用して積極的に学び、又、その経験を法人内の他事業所などに発揮し支援の質向上に貢献します。

1 重点テーマと実施状況

- 意思決定支援の推進のためモデルケースを設定し、サービス事業所と協同での仕組み作り
・サービス提供事業所、ご家族、成年後見人、訪問看護などとともに、モニタリング時に本人の希望や意思の確認を共有し、その実現に向けての支援の組立と提供を行いました。また、法人内主任会議及び事業所などで実践報告を行い、今後に向けての振り返りと意見交換を行いました。
- 利用者の変化に気づき、安心した生活の維持、実現に向けモニタリングやサービス担当者会議を行う
・サービス担当者会議は、今年度総数 37 件、内新規では 34 件実施した。コロナ禍で蔓延防止重点措置になる等直接面会することが難しくなっているためリモートでも 3 件行うことができました。
- クローバー調整役として、地域の関係機関との連携を強化して、地域課題の解決及び支援の仕組みづくり
・クローバー内会議のまとめ役やクローバー代表として各種会議へ参加している。子ども部会としては、医療的ケア児支援に関する研修会を厚木市の自立支援協議会と共催で実施するとともに、行動障害のある子どもの対応についての研修会を実施しました。
- 相談支援技術の向上のため研修等に参加し、専門性の向上と相談者及び関係者に適切な助言を与える
・コロナ禍で参加できる研修は多くなかった。成年後見人の推進のため、無料相談会の企画に加え、手続きに関する勉強会などを行いました。
・法人内のケース検討会に積極的に参加し、ケースによっては共同で行い支援力向上に取り組みました。

2 課題と今後の対応

- ご相談者にとって、日常的な選択が将来の大きな意思決定に繋がることの起こりであると考え、相談員・支援者のアンテナの感度を高めるようにして、日常的な生活における様々な体験やこうしたいという思いを実現していけるように本人の思いを共有する仕組みづくりに取り組みます。
- クローバーでは、限られた人員の中で、相談件数は増加し続けている。地域生活支援拠点事業も始まる中で、相談システムによる効率化とともに、業務改善に取り組んでいきます。
- 引続き相談支援技術の向上に取り組み相談支援の質の向上とともに、ケース検討会等を通じて法人内若手職員の育成に取り組みます。
- ご相談者の権利擁護を推進するために、引続き成年後見の推進や相談支援の行動マニュアルの作成を継続していきます。

3 数値指標 別紙／事業報告総括表及び詳細報告

令和3年度 事業報告総括表 ほうあんホッと相談カフェ

基本方針	重点テーマ	達成方法（行動計画）	担当	達成基準	実施状況	評価
利用者支援の質向上 暮らしやすい地域づくり (地域貢献・地域交流)	意思決定支援の意識をもって、ご本人中心の支援の提供と支援者のチーム作りに取り組みます	(1)意思決定支援チームを設定し、サービス提供事業所と協同でモデルケースを設定、定期的な打ち合わせと経過を確認しながら進め方や課題等を整理する	主任	実施報告（法人内）の実施による成果と課題の共有	ご本人、後見人、ご家族、支援者と今後の方針を考える会議を2回実施し、それぞれ課題を抽出し支援の組み立てを行った。ご本人の意向を全体で共有することができている。また、主任会議で報告することまでできている。	A
		(2)サービス担当者会議の開催及びモニタリングを実施し、ご本人中心のチーム作りに取り組み	課長	サービス担当者会議の多様な開催方法での実施/年24件以上	サービス担当者会議は年間31件実施。うち1件で実施は3件となつた。安全な開催のため1件でも開催をすすめる予定であったが、相談員が不慣れであったことや、ZOOMのアカウントの問題などあり、1件は少なかつた。	B
		(3)相談傾向を集計・分析を行い、今後の相談に役立てるとともに、法人内外へ発信する	担当主任	所課長会議、主任会議等で発信	集計を継続することができているが、分析まで至っていない。	C
人材育成	委託相談を行っているクローバー活動の全体の調整役を担い、他の委託法人及び基幹相談支援センター、行政や関係機関との協同の下、地域課題の解決に取り組めます	(1)委託の調整役を担い、行政、基幹とともに、4法人がチームとして機能し、地域のご相談者の支援をスムーズにできるようにする	課長	役割分担や運営体制の構築	定例会議の実施、地域生活拠点事業への取り組みなどを実施した。業務改善のため進められた相談ソフトについては導入を見送る（時期未定）。増える相談や役割をどのようにこなしていくの課題が残っている。	C
		(2)地域の課題解消に向けた目標を設定し、子どもを支援する関係機関の支援力の向上、ネットワークづくりに取り組む	課長、クローバー担当者	子ども部会で設定した取組課題の実施	子ども部会は基幹相談支援センターと共同して2回の勉強会（医療的ケア見への支援、発達障害のある方の理解）を実施することが出来た。	B
		(3)ほうあんうみ、なぎさと連携し、ポストSSTに取り組み、発達のに気になる子どものご家族の居場所づくりに取り組む	担当職員	ご家族のニーズを把握し、特に役に立つ情報提供を行う	緊急事態宣言及び蔓延防止のため開催は2回のみ。十分な活動はできなかったが、事前に資料を準備し、ご家族向けに学びの機会をすることが出来た。	B
権利擁護の推進と虐待防止	ご本人の自立や頼りなさあとの生活の質の確保及び向上にむけて取り組みます	(1)各職員がテーマを定め、研修会等へ参加等を行い、職員会議等の機会を利用して研究報告する	担当職員	各職員年1回以上	コロナの影響もあり、研修会への参加は少なかつた（全15回）。その中でも1件で行われた事例検討会などへ参加することが出来ていた。	C
		(2)事業所内で定期的にケース会議を実施し異なる視点からの意見を取り入れ、相談支援に生かすと共に、ケース会議の運営力を向上させる	担当主任	毎月開催他事業所各目1回参加	月1回自事業所でケース会議で実施することができている。また、他事業所のケース会議に参加すること、準備より手伝うことができた。	A
		(3)人権擁護の為にセルフチェックリストに基づいた行動マニュアルを作成し、相談支援に活かす	主任	マニュアルの完成	令和2年度に抽出した相談支援の場面に於ける不適切な対応に対し、望ましい対応を抽出して、冊子として完成させた。行動規範や関係法令等を根拠としながら、模範となる行動例を提示した。実際の相談業務に活用するには至らなかった。	B
組織運営と経営の基盤の強化	ご本人の自立や頼りなさあとの生活の質の確保及び向上にむけて取り組みます	(1)必要性があると判断されるケースについては、面談やその他の機会を利用して、成年後見制度の推進や援助、安心ノート等の普及に努める	担当職員	年2回活用状況を振り返る	面談時には安心ノートの作成を勧めている。特に児童の方は、今から作成し毎年、追加事項を加筆していく事で無理なく作成することが出来るので安心ノートのコピーを差し上げ説明を行っている。成年後見人についてはお考えになられる方も増えてきており、資料を提供する事も多くなっている。	B
		(2)意思決定支援に必要な合理的配慮も継続できるアセスメント表を活用し、サービス等利用計画に反映させていく（児童・肢体不自由）	主任	アセスメント表完成及び反映させたサービス等利用計画の作成	権利擁護の事業所計画にも位置付けて、アセスメント表の活用を開始する事ができた。成人用のアセスメント表から、その他の障がい種別に範囲を広げる事ができなかった。計画書の作成時にアセスメント表を有効活用するまでには至らなかった。	B
		(3)権利擁護チェックリストを実施し、個人の権利擁護目標と事業所目標を立て、各自取り組み、中間と期末に目標に対しての取組み状況を評価する	権利擁護担当者	年2回の振り返り	年1回のチェックをし、個人目標と事業所計画に対する自己評価を年2回おこなった。個人の取り組みに関しては個人差が散見され、年間を通して全員が全力で力を注ぐと言う結果にはならなかった。	B
組織運営と経営の基盤の強化	収支のバランスの健全化をめざす	(1)目標管理制度の定着に取り組み（予算統制と業務分掌での役割分担と責任体制の明確化によりスムーズな運営を実現）	所長・課長	毎月進捗管理を行い必要に応じて軌道修正する	毎月の定期的な打ち合わせは出来なかったが、経費削減や効率的な業務遂行は各自取り組んでいた。役割分担や業務分掌を定めそれぞれが責任をもって取組、定期的に実施状況は振る目標達成ができた。	A
		(2)報酬改訂に伴い制度理解と対応検討を進める。又、体制加算の取得及びダブルソフトに向けて取り組み（強度行動障害・精神・医療ケア）	所長・課長	情報収集と対応	報酬改訂により新たに新設された機能強化型1やモニタリング加算・集中支援加算など少数ではあるが請求出来た。研修会へ参加できずダブルソフトは実現できなかった。	B

数値結果（令和3年度事業活動計算書）

	委託料	サービス等利用計画	障害児支援利用計画	モニタリング（成人）	モニタリング（児童）	その他収入	合計
相談者数		178	70	609	95		
単価（円）		19千円	20千円	16千円	17千円		
事業活動収入	9,500千円	4,825千円	2,175千円	9,744千円	1,615千円	7千円	27,867千円

人員体制

職種	常勤	パート	備考
所長	1		ほうあんのぞみ兼務
相談支援専門員	8		専従4名、兼務4名
相談員		1	
事務員	1		兼務1名
合計	10	1	職員合計 11

投資額（理事会案件のみ記載）

設備概要	目的	金額	時期	補助金申請	備考
なし					

事業報告総括表 1（詳細）／ 1 市 3 町委託相談支援事業（おだわら障がい者総合相談支援センター クローバー）

1. 相談受付状況（月別）

①月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
訪問	19	16	22	29	26	29	27	29	28	20	16	41	302
来所	95	84	105	80	48	63	112	82	88	95	96	89	1037
同行	15	10	25	10	10	23	13	23	20	16	14	19	198
電話	685	663	807	719	779	798	732	694	632	651	554	668	8382
メール	10	17	27	48	44	23	11	10	21	19	15	22	267
関係機関	3	11	10	11	4	1	3	7	4	0	5	4	63
個別支援会議	2	5	7	4	7	3	13	15	11	6	7	8	88
合計	829	806	1003	901	918	940	911	860	804	807	707	851	10337

2. 相談者状況

①月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
本人	674	617	741	662	684	704	708	655	592	577	546	645	7805
家族	53	85	103	91	93	80	81	67	83	75	84	86	981
その他	152	162	236	212	204	190	193	185	199	197	136	198	2264
合計	879	864	1080	965	981	974	982	907	874	849	766	929	11050

3. 支援内容

①月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
福祉サービス	101	127	261	223	165	204	143	181	179	172	140	204	2100
障害の理解	12	10	29	29	30	38	43	41	28	32	36	46	374
健康・医療	24	31	40	78	37	51	61	51	65	85	82	86	691
傾聴	512	467	504	373	469	476	534	471	389	400	356	421	5372
保育・教育	0	8	2	2	7	4	2	2	2	1	1	3	34
人間関係	3	5	2	0	3	6	4	5	6	7	2	4	47
家計・経済	5	3	12	25	12	17	18	20	19	16	18	23	188
生活技術	63	74	68	80	93	38	20	19	32	17	20	14	538
就労	23	20	29	19	61	35	25	32	25	29	13	17	328
社会参加	49	26	32	34	20	18	36	25	26	23	16	12	317
権利擁護	0	3	4	0	2	0	4	5	7	4	3	5	37
その他	0	3	4	0	2	0	4	5	7	4	3	5	37
合計	792	777	987	863	901	887	894	857	785	790	690	840	10063

4. 市町村別（年間）

	支援件数	相談者総数	実人数	障害別									
				肢体	視覚	聴覚・言語	内部	重心	知的	精神	発達	高次脳機能	その他
小田原市	8901	9395	559	402	100	188	46	39	742	6230	810	28	193
箱根町	64	74	11	10	1	0	0	0	5	7	24	1	15
貫鯉町	828	831	12	2	0	0	0	0	20	795	4	0	6
湯河原町	439	490	38	43	4	0	0	0	55	276	49	0	0
その他	239	260	63	3	4	0	1	0	25	160	16	5	17
合計	10471	11050	683	460	109	188	47	39	847	7468	903	34	231

5. 性別

男	4174
女	6148
不明	15
合計	10337

6. 受付別

新規	380
継続	9957
合計	10337

7. 年齢別

0～17	118	394	0～59	60～	不明	合計
387	2676	5766	1443	65	10337	

事業報告総括表2（詳細）／計画相談支援事業

1. サービス等利用計画・障害児支援利用計画作成状況

①月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
成人	15	11	9	14	23	18	24	12	14	14	17	7	178
児童	9	3	9	6	6	9	4	7	2	6	6	3	70
合計	24	14	18	20	29	27	28	19	16	20	23	10	248

2. モニタリング作成状況

①月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
成人	43	44	57	37	46	48	57	48	68	68	42	51	609
児童	4	7	2	6	9	4	7	14	10	6	11	15	95
合計	47	51	59	43	55	52	64	62	78	74	53	66	704

3. 人材育成（研修）

5月22・23日	強度行動障害支援者養成研修実践研修	リモート
7月20日	事例検討会	リモート
11月2日	権利擁護部会	リモート
11月29日	子ども部会研修 福祉と医療の連携	リモート
11月30日	相談支援従事者現任研修	対面
12月2日	障がい理解の研修	対面
12月7日	相談支援部会事例検討会	介護保険への移行 リモート
12月21日	相談支援従事者現任研修	対面
1月25日	権利擁護部会研修	成年後見人制度の理解 リモート
1月26日	相談支援部会現任研修	対面
2月3日	事例検討会	リモート
2月18日	成年後見制度勉強会	対面
3月20日	医療的ケアコーディネーターフォローアップ研修	リモート
3月22日	子ども部会研修	発達障害に関する理解と視点 リモート

ひやりのハット 報告	種類	回数	発生月	備考（対応策等）
	その他（訪問時）	1 回	1月6日	てかん発作の有る相談者を車内に残して相談員がトイレへ行っていた。事前にトイレへ行くことや、必要時はもう1名職員をつけることにする。

事故報告	種類	回数	発生月	備考（対応策等）
	なし			

重大事故報告（県・市への報告したもの等）

日付	種類	概要	発生後の対応と所見	家族への連絡・対応策等
	なし			

苦情解決報告

日付	種類	概要	発生後の対応と所見	家族への連絡・対応策等
	なし			

令和 3 年度 事業報告 / ほうあんうみ

責任者：山崎 美由樹

実施事業

児童発達支援（30名）・保育所等訪問支援・発達相談

当期目標

利用園児・家族への療育支援の質の向上と、地域において活躍できる職員の育成をしていくことを目標に研修・勉強会を実施していきます。インクルーシブな社会の実現に貢献できるような地域への支援（相談・訪問）をほうあんなぎさとの連携のもと構築していけるように取り組んでいきます。小田原愛児園・小田原乳児園からほうあんなぎさ・ほうあんうみ・ほうあんふじにつながったお子さんの支援について、職員間で共通の認識を持つことができるような研修を計画していきます。児童発達支援センターが関係機関との協力を得て、地域の中核のセンターとして機能していくように努力をしていきます。

1 重点テーマと実施状況

- 1 子どもの評価を基にした支援の実施（児童発達支援計画書の計画とモニタリングの作成実施）
 - ・発達検査の結果・作業療法評価・理学療法評価・言語評価など、評価をもとにして専門職との話し合いを年 2 回以上行い、児童発達支援計画書を作成することができました。計画書作成において、生活面の支援・発達課題等共通のチェックリストなどを使用することで、達成した課題が多くなりました。また、職員が統一した支援を行うことが可能となりました。
- 2 児童発達支援センターの機能を地域に周知できるようパンフレットの再作成
 - ・既存のパンフレットの見直し、どういことを地域の方に伝えたらよいかの検討を行い、パンフレットを作成しました。
 - ・保健センターなどに置いて頂けると、児童発達支援センターを説明するのに分かりやすく作成しました。
- 3 地域のお子さんへの適切な支援を行うために、保育現場を理解する
 - ・小田原愛児園・小田原乳児園への交流実習の実施は行うことができませんでしたが、保育所訪問等の訪問園の保育園の様子を研修会の時に伝えるようにしました。
- 4 権利擁護への取り組み
 - ・子ども達への支援について職員が意識して関わることを徹底していくため、園内会議・朝の打ち合わせなどでどのように子どもへの関わりで気になる行動やよかった行動を話すようにしました。
 - ・権利擁護研修を動画視聴など取り入れて、グループワークを行い、虐待について考える機会を大切にしました。

2 課題と今後の対応

- ① 児童発達支援センターとはという問いに答えられるように、ホームページの作成に取り組むようにします。
- ② 児童 5 事業所の連携を強化していくような取り組みを行い、保育・療育の充実を図り、子どもたちが地域で育つ環境作りを行っていきます。
- ③ 権利擁護のチェックリストの作成を行い、虐待とはということなのか、どう考えていくのかを常に振り返りが行えるようにしていきます。

3 数値指標 別紙 事業報告総括表及び詳細報告

令和3年度 事業報告総括表 ほうあんうみ

基本方針		重点テーマ	達成方法（行動計画）	担当	達成基準	実施状況	評価
利用者支援の質向上	基本方針	1. 児童発達支援計画書に基づいた支援を行う	(1) 園児のアセスメントの実施。 発達検査・作業療法評価・理学療法評価・児童発達管理責任者の面接・看護師・管理栄養士による面接などを行う。各職種との話し合いの実施。	全職員	クラスの話し合いにて情報共有を行う（月1回）	ポーター・ジゴランのチャットリスト・発達段階に応じた課題表・ST・OT・PT・看護師等・クラス職員と話し合いを行い、計画書を作成することが定着してきた。	A
			(2) アセスメント・モニタリングに基づいた児童発達支援計画書の作成と実施 ポーター・ジゴランのチャットリストにて、発達の進捗を理解する。支援日に、児童発達支援計画書の課題を意識して療育を行うように、課題表を確認する。（課題を意識した療育を行う） ST/OTからの情報を得て、必要な課題を取り入れる。	児童発達支援管理責任者・各担当	OT・PT・ST・CPとの連携を取り、モニタリングに反映させる（年1回）	遊びが大切ということ、保護者・職員が共通で理解できるように権限についての話し合い、実際に変化していった成功事例の話をなるべく計画書の作成のみで終わらずに、『なぜ話をするようにしてきた。』	A
			(3) 園児への関わり方・保護者支援 応用行動分析による園児支援 視覚支援の使用・クラス物の配置など、環境調整を行うことによる支援ポーター・ジゴラン相談の実施・親子個別の充実	全職員	療育支援の充実 環境調整をする (クラスの配置)	お部屋の動線を子供が作業しやすく配置した。視覚支援のカードを子供によって使いやすくした。学校に向けての取り組みとして、スケジュール表を書き練習を取り入れた。ポーター・ジゴランの面談を行う職員が5名になった。コロナの関係でズームを使用することになったが、子供にどう見えるのか、楽しく参加するための工夫が行えた。	A
暮らしやすい地域づくり (地域貢献・地域交流)	基本方針	2. 地域交流・地域支援の環境を整える	(1) 地域の幼稚園・保育園・小学校への訪問支援の実施。	児童発達支援管理責任者	月4件	小学校（27件）・保育園（7件） 平均 2.8件（月） その他、訪問 保育園（16件）・小学校（3件）	B
			(2) 児童発達支援センターの機能周知。	主任職以上	パンフレット完成 関係機関への配布	パンフレット完成（利用の流れ・利用料金・各機関との連携を意識して作成した。パンフレットの中にQRコードを入れた。）	B
			(3) ほうあんうみ・ほうあんふじ・ほうあんなぎさによる開成町への子ども支援。 ① ほうあんうみ相談（医師・心理士） 年6回 ② 1歳半（心理士） 年6回・3歳児健診（言語聴覚士） 年8回 ③ たんぽぽの会（親子教室） 年20回 （保育士・ST・OT・PTなど3職種）	医師・保育士 CP・OT・ST・PT 保育士	実施完了	ほうあんうみ相談がほうあんなぎさ、ほうあんふじ（保育所等訪問支援事業）などになったが、学齢時は学校との連携が行えた。 親子教室は、お子さんの発達に関する保護者の不安は減少傾向にある。	A
人材育成 (将来の担い手を育てる)	基本方針	3. 療育支援の質の向上 職員の資質向上 (年度初めに 年間計画を作成する)	(1) ポーター・ジゴラン初級研修の受講（2年目以降の未受講者を優先していく）	課長補佐	1人以上	2名参加した。	B
			(2) 事業所間交流の実施 ① 小田原愛児園・小田原乳児園への実習（保育現場を知る） ② 小田原愛児園・小田原乳児園・ほうあんふじ・ほうあんうみ ほうあんなぎさの情報共有（研修等）	課長補佐		・訪問は実施が難しかった。（コロナの状況を考慮） ・うみを利用している園児の行動観察と担任職員との話し合いを行った。 ・児童発達支援計画書の確認を小田原愛児園の担任の職員に参加してもらい渡すことができた。	B
			(3) 事業所内研修・講師依頼 ・井上理学療法士（理学療法士のケース検討会） ・平井理学療法士（子どもへの理学療法の方法について） ・国際医療福祉大学からOPT・OT派遣（職員の育成・子どもへの支援） ・ケース検討会・医療専門職による研修・保育士の保育方法について ・大層医師・ST・CP・PT・PTによる研修会	園長・各担当	年2回以上	・うみとふじの主任職以上の職員となぎさの大層医師・ST・OTの参加するケース検討会を3回行った。 ・井上PT、平井PTに計画通り来園してもらえた。 ・国際医療福祉大学のOT・PTに計画通り来園してもらえた。 ・心理・OT・PT・STの研修を行った。（年1回ずつ）	A
権利擁護の推進と 虐待防止	基本方針	4. 権利擁護を意識した 園児・保護者支援の取り組み	(1) 行動規範・虐待防止ガイドラインの読み合わせ。 グループワークによる事例検討で、良い行動も含め振り返る。 (園内会議)	権利擁護委員会 (所内)	園内会議（毎月）	実施できた。権利擁護の意識が高くなってきていると感じる。（意識した支援ができて始めている。） 気になる支援については、その日のうちに振り返りをするようになった。	A
			(2) 権利擁護・虐待防止チャットリストの実施と結果の共有及び振り返りを行う。	権利擁護委員会 (法人)	年2回実施と結果の共有	職員間で助け合う、言葉を決めるなどの対応がされた。	B
経営基盤の強化	基本方針	5. 組織運営と経営の基盤の強化	(1) 感染症対策の徹底		月次決算にて、確認する。	感染症対策を行い、感染症が拡大しないように取り組めた。	A
			(2) 物品の購入・備品の購入を計画的に行い、無駄をなくしていく。		目標の達成	園児が安定して利用することができた。コロナ在宅支援を行った。	
			(3) 光熱費の節約に向けた取り組み	全職員		節約への取り組みが実施できた。	

数値結果（令和3年度事業活動計算書）

	児童発達支援	保育所等訪問支援	その他収入	合計
利用者定員	30	なし		
利用者延べ人数	8,784	23		
稼動日	265	265		
平均利用者数／日	33	0.09		
単価（1人／日）*個人差有	16,068	19,880		
障害福祉サービス等収入	139,610千円	511千円	67千円	140,188千円
常勤換算（基準／実際）	12／12	1／1	当期活動増減差額	▲674千円

人員体制（業務除く）

4．権利擁護を意識した園児・保護者支援の取り組み

職種	常勤	非常勤	パート	備考
園長	1	0	0	
課長補佐	1	0	0	
主任	1	0	0	
副主任	1	0	0	
看護師・栄養士	1	1	0	
保育士・児童指導員	5	4	3	
OT・PT・言語聴覚士・臨床心理士・心理士	6	3	2	
調理員	0	2	3	
事務員	1	0	0	
運転手・添乗員	0	0	0	
リトミック講師	0	0	1	
合計	17	10	9	36

投資額（理事会案件のみ記載）

設備概要	目的	金額	補助金申請

事業報告総括表2（詳細）

児童発達支援事業（4月～3月定員30名）

1. 園児（利用者）状況

①月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
契約人数	74	73	74	76	77	76	81	82	82	86	88	88	957
稼動日	23	20	24	22	23	22	23	22	22	21	20	23	265
延べ人数	760	717	763	668	709	714	757	740	762	683	727	784	8,784
平均人数	33	36	32	30	31	32	33	34	35	33	36	34	398

2. 支援の状況

各学年でそれぞれの支援目標と個人の支援目標を作成して、家族への確認を行ったうえで療育支援を行えた。1月より毎月新型コロナウイルス感染症の影響で園を休園したが、在宅支援を行い家庭での過ごし方を伝えたり、Zoomによる支援では実際に関わる様子が双方向で確認することができた。医療的ケア児のお子さんの利用も増えてきており、医師・看護師と連携をして支援を行ってきた。

3. 人材育成（研修）

- ①施設内研修（実習）
 - ・CP/OT/STの研修を行いました。・ぶじうみのリーダー職以上、作業療法士、遠藤先生、大屋先生との勉強会を実施しました。
 - ・マカトンサイン・P E C S研修（新入職の方に向けて、リーダーが行いました。）
 - ・感染症・熱中症対策、A E Dの使用について（看護師）
- ②施設外研修（実習）
 - ・臨床実習指導者講習会（作業療法士）・ポーター研修（ZOOM研修 2名）
 - ③権利擁護・虐待防止研修
 - ・エーチューブで身体拘束の適正化についての講義を聞き、話し合いをした。
 - ・リーダー職以上で虐待防止委員会を発足した。

4. 見学・実習・ボランティア等地域交流

- ①施設見学
マナ・マレー・小田原児童相談所

〇見学者総数 77名	ほうあんなぎさへの受診状況		
	なぎさ	他	計
	35	16	51

〇令和3年度入園状況 うみ：入園 16名 DS 26名 計 42名 ふじ：入園 20名 DS 1

②実習受入

田園調布大学・小田原短期大学・鶴見大学短期大学部洗足こども短期大学・横浜保育福祉専門学校・鎌倉女子大学・横浜短期大学・小澤看護学校・中井こども園

③インターンシップ（1名）

ひやりハット 報告	種類	回数	発生月	備考（対応策等）
	噛み付き・引っかき等の怪我	43	4月、5月、6月、7月、8月、9月、10月、11月、1月	把握徹底と危険予測への意識を向上させる。
	荷物入れ間違え・入れ忘れ物	4	4月、5月、8月	入れ間違え、入れ忘れがないか再度確認する。
	その他（バス降り忘れ・脱走等）	8	5月、6月、9月、10月	把握徹底と危険予測への意識を向上させる。

事故報告	種類	回数	発生月	備考（対応策等）
	転倒 物損・破損 紛失	3	5月、8月	把握徹底と危険予測への意識を向上させる。
		2	6月、7月	把握徹底と危険予測への意識を向上させる。
		1	3月	数の確認と周知を徹底していく。
				事故報告・ヒヤリハット共に、打ち合わせでの全体周知とその場直を共有して ほかのクラスから意見を出力してもらおうと、全体の問題として提起した。
	計	6		

重大事故報告（県・市への報告したもの等）

日付	種類	概要	発生後の対応と所見	家族への連絡・対応策等

苦情解決報告

日付	種類	概要	発生後の対応と所見	家族への連絡・対応策等

令和 3 年度 事業報告 / ほうあんふじ

責任者：小島 厚

実施事業

児童発達支援事業（４０名） 放課後等デイサービス（１０名） 日中一時支援事業（１０名）
保育所等訪問支援事業

当期目標

法人内児童部門の連携を強化し、地域の子どもたちの実情や保育所等でのお子さんと職員の困り感を理解することで、より柔軟に対応できるよう努めます。また互いの仕事を理解し、子どもの過ごしやすさや居場所づくりに向けて協力体制が整うよう努めます。そのための職員研修や検討会を開催し、職員の資質向上を目指します。

1 重点テーマと実施状況

- 1 子どもたちの評価に基づいた計画書の作成と支援の実践については、多職種間でのフィードバックを定期的に行い、計画書、モニタリングともに作成することができました。そのフィードバックを生かした支援の振り返りや今後の支援に向けての検討を行う事が出来ました。
- 2 地域に向けて児童発達支援センターとしての発信に向けてパンフレットの作成ができました。コロナの影響もあり、保育所等訪問支援事業の件数が減少傾向にありました。
- 3 法人内の事業所間交流を積極的に行い、児童分野での理解を深めてきました。また、成人事業所との交流をすることで、法人内の事業の理解を深める事が出来ました。
クラスリーダーや医療専門職を中心としたケース検討会を行い、支援の質の向上に向けて取り組みました。
- 4 倫理綱領、職員行動規範及び虐待防止ガイドラインの定期的な読み合わせと事例検討を行い、支援の振り返りを行うことにより、権利擁護への意識を高めてきました。定期的に支援の振り返りを行うことで、より細やかな検討ができるようになりました。事業所目標を掲げ、目標について定期的にグループワークを行うことで、年間通じて目標を意識した取り組みが出来ました。
- 5 コロナ対策として、園児の体調管理の把握に努め安全・安心な支援を心掛けてきました。また、登園できない園児への在宅支援を強化し、zoom での療育への参加やホームページでの家庭での遊び方の情報提供を行って来ました。

2 課題と今後の対応

- ① 児童発達支援センターの周知に向け、パンフレット以外の媒体を検討していきます。
- ② 児童分野全体での様々なケース検討や外部での研修を活用し、支援の質の向上を図ります。
- ③ 保護者支援についての知識を深め、外部、内部の研修にて質を上げ、安心して子育てができる環境づくりを進めていきます。
- ④ 権利擁護では継続した振り返りと今後児童発達支援版虐待防止チェックリストの作成を進めていきます。

3 数値指標 別紙 事業報告総括表参照

令和3年度 事業計画総括表 ほうあんふじ

基本方針	重点テーマ	達成方法（行動計画）	担当	達成基準 1回/年	実施状況	評価
利用者支援の質の向上	1 児童発達支援計画書に 基づいた支援を行う	(1) 園児のアセスメントの実施。 ・発達検査・作業療法評価・理学療法評価・児童発達管理責任者の 面接・看護師・管理栄養士による面接などを行う ・各職種との話し合いの実施 (2) アセスメント・モニタリングに基づいた児童発達支援計画書の作成と実施 ・ポーターズのチャットリストを基本とした、発達段階に応じた目標設定 ・計画書の目標を意識した療育の実践 ・OT/PT/ST/心理からの情報共有に基づいた課題設定 (3) 園児への関わり方・保護者支援 ・応用行動分析による園児支援 ・視覚支援の充実・構造化による環境調整 ・ポーターズ相談の実施・親子個別の充実 (4) 給食への取り組み ・発達段階に合わせた食形態の検討と実践 ・特性や感覚過敏等を理解した調理方法の検討 ・野菜の栽培・収穫・調理・食べるの一連の流れを経験し、 食への興味関心を広げていく	全職員 児童発達管理責任者 各担当 全職員	2回/年	・入園時の面接と発達管と看護師の協働で行い、アセスメントを行った。なごから (発達状況、OT/PT/ST/CP)の可搬き用紙も変更し、サード担当者会議を行い、クラス内で共有することができた。 ・モニタリングの際には、各職種の振り返りを行い、モニタリングに反映することができた。 ・計画書、モニタリング作成時には園児の現在の姿と照らし合わせ、ポーターズチャットリストをもとに、課題設定を行った。 ・OT/PT/ST/心理の評価については、計画書のモニタリングの際に話し合いを行い、評価を確認した。	A
	2 地域交流・地域支援の 環境を整える	(1) 地域の幼稚園・保育園・小学校への訪問支援の実施 (2) 児童発達支援センターの機能周知 (3) ほうあんふじ・ほうあんふじ・ほうあんなぎさによる開成町への子ども支援 たんぽぽの会（親子教室）	児童発達管理責任者 園長・課長 主任・副主任 園長・保育士 理学療法士 作業療法士	1回/2ヶ月 野菜の収穫等1～3 回/年	・毎月、給食会議で園児に合わせた給食提供について検討を進めることができた。 ・自主勉強会内で特性や感覚過敏等について理解を深め、個別の調理内容の工夫に努めた。 ・野菜の栽培、収穫など園児の体験を設け、栽培したものを給食で提供した。	A
	3 療育支援の質の向上 職員の質の向上	(1) ポーターズ初級研修の受講（2年目以降の未受講者を優先していく） (2) 事業所間交流の実施 ・小田原愛児園・小田原乳児園を中心とした交流研修 （事業所の役割や発達・特性のお互いの理解） ・児童分野での研修と情報共有 (3) 研修システムの構築 事業所内研修・講師依頼 ・井上理学療法士（理学療法士のケース検討会） ・平井理学療法士（子どもへの理学療法の方法について） ・国際医療福祉大学から50PT・OT派遣 （職員の育成・子どもへの支援） ・ケース検討会・医療専門職による研修・保育士の保育方法について ・Dr/ST/OT/PT/CPによる研修会	課長 課長 園長・作業療法士 理学療法士の担当者	1名以上 4名以上 1回/年	・コロナ禍により、保育所等訪問の機会は少なかった。 ・ハフットの作成・HP・H Pを更新し、活動内容を伝えることができた。 ・パンフレットをうみと協働で作成した。その他の媒体（ポスター・作製）については、具体的に進める事が出来なかった。 ・定期的に開催されているが、コロナの影響等により職員の調整がつかず、参加できなかった。	A A A
	4 権利擁護の推進と 虐待防止	(1) 行動規範・虐待防止ガイドラインの読み合わせ ・グループワークによる事例検討（園内会議） ・職員の気になる言動、子どもへの支援の仕方について、 朝の打ち合わせなどで話し合いをしていく。 (2) 6月に権利擁護チェックリストを実施し、個人の権利擁護日曜と 事業所目標を立て、その目標に向けた日々の業務に取り組み、 中間と期末に目標に対しての取組み状況を評価する	権利擁護委員 園長 権利擁護委員 園長	6回以上/年 2回/年	・グループワークを園内会議で実施し、権利擁護の意識の向上に取り組んだ。気になる言動等があった際は、リーダーを通して適 宜職員に伝えるようにした。 ・個人日曜と事業所目標をたて、定期的に点検するとともに、権利侵害となるような行為の未然防止に努めた。	A A
	5 組織運営と 経営基盤の強化	(1) 園児登園数のコントロール ・流行性疾患の予防と早期対策 ・利用園児数の管理	児童発達管理責任者 園長・課長・主任 副主任	1日平均44名	・流行性疾患の予防と早期対策として、お休みする園児らおり、利用率が予定人数よりも低かった。その反面、人件費など支出 は抑えられている。 ・幼稚園に移行した園児もいたため、デイサービスの園児を受け入れている。 ・1日平均人数は40、5人であった。	B

数値結果（令和3年度事業活動計算書）

	児童発達支援	保育所等訪問	放課後等デイサービス	日中一時支援	その他収入	合計
利用者定員	40名		10名	10名		
利用者延べ人数	10,726人	6人	2,184人	661人		
稼働日	265日	5日	262日	178日		
平均利用者数/日	40.48人	1.20人	8.34人	3.71人		
単価（1人/日）*個人差有	13,735円	20,978円	10,127円	2,010円		
事業活動収入	147,319千円	126千円	22,118千円	1,328千円	3,055千円	173,946千円
常勤換算（基準/実際）	10.0/17.1	1.0/1.0	2.0/4.0	—/—	当期活動増減差額	26,852千円

人員体制（兼務除く）

職種	常勤	非常勤	パート・アルバイト	備考
園長	1			
児発管	3			
看護師・栄養士	1	1		
保育士・児童指導員・支援員	14	5		
O T・P T・言語聴覚士・臨床心理士	1			
事務員	2			1名10月1日採用
運転手・添乗員			9	
調理員	1	2		
合計	23	8	9	総合計 40

投資額（理事會案件のみ記載）

設備概要	目的	金額	時期	補助金申請	備考
送迎車輛	園児送迎	1,624,715円	令和3年6月	0円	
ジャンボマット	訓練用	194,000円	令和4年1月	0円	
園庭フェンス	園庭を安全に使用するため	3,498,000円	令和4年3月	0円	

事業報告総括表（詳細）

児童発達支援事業（定員40名）

1. 園児（利用者）状況

①月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
契約人数	85	87	87	87	87	86	88	88	87	86	86	84	1,038
稼働日	23	20	24	22	23	22	23	22	22	21	20	23	265
延べ日数	985	889	1,051	960	824	861	924	864	896	795	792	885	10,726
平均人数	43	44	44	44	36	39	40	39	41	38	40	38	40

2. 支援の状況（何かあれば記載）

特になし

放課後等デイサービス事業（定員10名）

1. 園児（利用者）状況

①月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
契約人数	55	54	54	53	53	53	53	53	53	52	52	52	637
稼働日	22	20	24	21	23	22	23	22	22	21	20	22	262
延べ日数	212	172	209	188	211	189	185	180	190	166	126	156	2,184
平均人数	10	9	9	9	9	9	8	8	9	8	6	7	8

2. 支援の状況（何かあれば記載）

特になし

日中一時事業（定員10名）

1. 園児（利用者）状況

①月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
契約人数	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	108
稼働日	18	15	18	16	14	15	11	16	12	15	13	15	178
延べ日数	69	74	73	65	44	57	58	53	51	45	38	34	661
平均人数	4	5	4	4	3	4	5	3	4	3	3	2	4

2. 支援の状況（何かあれば記載）

特になし

保育所等訪問事業

1. 園児（利用者）状況

①月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
契約人数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
稼働日	0	1	0	1	1	1	0	1	0	0	0	0	5
延べ日数	0	1	0	1	1	2	0	1	0	0	0	0	6
平均人数	0	1	0	1	1	2	0	1	0	0	0	0	1

2. 支援の状況（何かあれば記載）

特になし

3. 人材育成（研修）

①施設内研修

- ・心理士研修（橋本臨床心理士）・OT研修（岩本作業療法士）・ST研修（遠藤言語聴覚士）・感染症対策研修（年2回）・虐待防止研修
- ・事業所間交流（乳児園：佐野職員・愛児園：菊池職員）・運転講習会（笠原職員、日比野職員）・職員自主勉強会

②施設外研修

- ・自閉症カンファレンス（オンライン）・てんかん基礎講座（福永職員）・ポーター初级研修（大庭職員・鈴木恭職員）・早期療育普及研修（大谷職員）
- ・新人研修（尾崎職員、島田職員）・平塚ろう学校オンデマンド研修（オンライン）

4. 見学・実習・ボランティア等地域交流

①施設見学（※コロナ禍のため、施設見学は受け入れていない。）

②実習受入

◎保育士、作業療法士、理学療法士、看護師等各大学、養成校より

横浜リゾート&スポーツ専門学校 小田原短期大学 鎌倉女子短期大学 横浜こども専門学校 帝京科学大学 帝京大学

横浜保育福祉専門学校 小澤看護学校 東京未来大学 聖ヶ丘教育福祉専門学校

※中止 YMCA健康福祉専門学校 横浜高等教育専門学校 駒沢女子短期大学 東海大学 相模女子大学 湯本幼児学園

③ボランティア

なし

	種類	回数	発生月	備考（対応策等）
	ひやりハット報告 備品 環境設定 怪我 食事 移動 確認不足 その他	0 1 9 10 4 13 5 42	7月 5・6・7・9月 6・8・9・12・1月 7・12月 6・7・8・10・12・1・2月 4・7・8月	窓や扉の施錠を行う。 周りの備品等の置き場の整理を行う。 食事の提供方法の確認、視覚的にわかるよう準備する。 園児の把握方法を確認する。 職員間で情報共有を行う。 職員間で情報共有を行う。
	計	42		

	種類	回数	発生月	備考（対応策等）
	事故報告 擦り傷、打撲 書類の渡し違い 車両	1 1 2 4	4月 5月 6月・7月	遊び方の確認、危険予測への意識向上させる。 荷物のお入れ間違いがないよう別々に保管する。 周囲の確認をして運転する。
	計	4		

重大事故報告（県・市への報告したもの等）

日付	種類	概要	発生後の対応と所見	家族への連絡・対応策等

苦情解決報告

日付	種類	概要	発生後の対応と所見	家族への連絡・対応策等

令和 3 年度 事業報告 / ほうあんふじみのさと

責任者：上田 理

実施事業

生活介護事業（35名） 施設入所支援（30名） 短期入所事業（5名） 日中一時事業（3名）

当期目標

当期は、新型コロナウイルスをはじめ、様々な感染症に対して、情報収集・分析を行い、利用者の健康や生活を守る対策を徹底すると共に、どのような状況においても、利用者の生活の質の向上や日中活動の場の確保に努めます。また、利用者の権利擁護の観点から、意思決定支援における職員の知識・技術の向上と組織的対応の検討を図ると共に、職員の利用者の代弁機能の強化・成年後見制度利用の促進などの取り組みを積極的に行います。

1 重点テーマの実施状況

- 1 利用者の個々の特性や高齢化・重度化などに合わせた支援の充実を図ります。
受給者証発行月に合わせたモニタリングを実施しました。会議に本人・サビ管・管理職・担当・看護師・栄養士が入り、サービス等利用計画との整合性・ご本人のニーズを踏まえた支援計画書の作成に取り組みました。嚥下・咀嚼が心配な方のリストを作成し、モデルケースを取り上げて支援を実施しました。
- 2 運営懇話会や防災避難所として地域との関係を築き、外部の意見の導入や地域貢献に努めます。
小田原市障がい福祉課と、障害者の避難場所としての役割を確認しました。避難所開設訓練を職員会議で実施しました。
- 3 職員の人材育成・専門性の向上に、積極的取り組みます。
チューターと新任職員が話し合う機会を3ヵ月に1回程度は設けました。ケース検討会議を10ケース実施しました。強度行動障害支援者養成研修は、実践研修と基礎研修に1名ずつ参加しました。
- 4 成年後見制度利用の促進など、利用者の生命・健康・財産を守る取り組みを強化します。
成年後見についての意向調査を家族に実施し、専門家による相談会を開催しました。
- 5 事故や感染症対策など危機管理体制の見直しと確立を図ります。
利用者・職員の体調管理に努め、施設内の換気・消毒をしっかりと行いました。

2 課題と今後の対応

- ① 利用者の意思決定支援を進めていきます。
- ② 地域との関係深化については、自治会やボランティアとの交流を通じて関係者との連携を模索します。
- ③ 更なる支援の質の向上が必要なため、ケース検討会のアドバイザー役を担える人材を育成していきます。
- ④ 権利擁護をさらに進めるために、不適切な支援についての考えを深めて改善できるように取り組みます。

3 数値指標 別紙/事業報告総括表及び詳細報告

令和3年度 事業報告総括表 ほうあんふじみのさと

基本方針	重点テーマ	達成方法（行動計画）	担当	達成基準	実施状況	評価
利用者支援の向上 （地域貢献・地域交流）	1-1 受給者証の発行に合わせた、具体的なかつ実効性のあ る支援計画を作成します	(1)担当、サビ管・看護師・栄養士の会議の実施する (2)グッズウェアを活用する (3)支援計画書策定のためのスキルアップ研修を実施する	全職員	サビ管・担当、看護師・栄養士による、より具体的に推進な 支援計画書の作成する 成人の男女としての発言に反映できるように、受給者証に合わせ たモニタリングを実施する（全コース）	7月より受給者証発行月に合わせたモニタリングを実施。会議 にて本人・サビ管・管理職・担当・看護師が入り、サービス等利 用計画との整合性・ご本人のニーズを踏まえた支援計画書の 作成に取り組んだ。各支援会議で支援計画作成のため研修動 画を視聴した。	A
	1-2 利用者自治会活動を通した日中余暇活動の充実に 努めます	各担当が、みどりの会の議題を事前に確認し、全利用者の意見交換ができる みどりの会を実施する余暇活動の充実	全職員	利用者の代弁組織としての機能を確立する 成人の男女としての発言に努める（誕生日に写真撮影） 食事にご利用者の意向を反映させる	8月から誕生日の方を写真撮影している。整容について、みどり の会で確認している。2か月に一度、お楽しみ昼食を実施し、 食べたいものを食べていた。1月に化粧や正装して の写真を撮影を行った。	A
	1-3高齢化や重度化による、利用者特性に合わせた 支援の在り方を検討します	高齢化や重度化への対応として、日課や日常生活支援の改善に努める	高齢WG・全職員	法人WGと連携した高齢施設との勉強会や咀嚼や、嚥下 機能低下などの咀嚼課題と改善するために専門職との連 携	嚥下・咀嚼が心配な方の方のリストを作成し、モデルコースを取り上 げて支援を実施した。職員会議で嚥下・咀嚼についての研修 を実施した。専門職との連携は実現しなかった。	B
	2-1 運営懇話会を実施します	メンバーの任命と感染症対策に配慮し、運営懇話会を実施する	担当職員	年2回の会議の実施と委員の随時訪問調査の実施	コロナ禍のため実施できませんでした。	C
暮らしやすい地域づくり （地域貢献・地域交流）	2-2 福祉法人として、地域での役割を担います	防災拠点として地域に貢献する	所長・防災・地域担当	障害福祉課と、障害者の避難場所としての役割を 確認する：上期 避難所開設の訓練を実施する（さとの職員で実施：上期 1回、自治会とともに実施：下期1回）	障害福祉課と、障害者の避難場所としての役割を確認した。 避難所開設訓練を9月所内会議で実施した。	B
	2-3 短期入所利用者の理解を深めます	充分な感染症対策を行い、事業を再考する	課長補佐・短期担当	さとの情報共有（ニーズの整理）する 関係事業所との意見交換（担当者会議 2コース）を行っ た	ニーズ整理表を作成し、5段階のレベル別けを行いニーズに 沿った利用を展開することができた。	A
	2-4 地域のボランティアと社会福祉・保育分野の実習生の 受け入れをします	保育実習生以外の受け入れや、インターンの実施・地域のボランティアの受け入 れ	実習・ボラ担当	地元の折り紙サークルに参加する 地元の学生（中学・高校・大卒各1校）と職業体験など 交流を行う ボランティアセンターとの連携強化	コロナ禍のため実施できず。	C
人材育成 （得るの担い手を育てる）	3-1 多様な職員が定着し、長く勤められるよう、タイ ムなコミュニケーションを図ります	新人職員を始めとする、どの職員も孤立しないように、タイムリーなコミュニケーショ ンをとります。	全職員	特に新人とチャーター、上期は月に1回下期も2か月1 回は、話ができる日を、勤務日に設定する	月に1回は親しかつたが、研修委員協力のため、3か月に1回 程度は行えていた。	B
	3-2 利用者の特性に対応できるよう、職員の専門性を 強化します	ケース検討会の定例化	全職員	ケース検討会を職員会議で年間10コース行う 強度行動障害者の研修に参加（2名）	ケース検討会を10コース実施した。 強度行動障害者支援者研修は（実践）1名、（基礎）1名 が受講した。	A
	4-1 成年後見制度の使用を促進します	(1)第二回目の無料相談会を実施します。 (2)職員会議で、職員の勉強会を実施します。	所長・権利擁護	家族会への働きかけ（上期1回）や、専門家による相談 会を年2回実施する	成年後見に対する意向調査を実施し、専門家による相談会 に参加したご家族もいた。	B
	4-2 意思決定支援の取り組みます	(1)全利用者の意思表出の確認 (2)利用者の変化や障害特性を再認識する	意思決定支援PT 全職員	アセスメントシート（書式）を作成する 意思決定支援目標を設定する41名	支援計画に意思疎通・表出に関する目標を共通項目で設定 した。意思決定支援を4段階に別け、意志疎通・表出につい て分析基準を設定したアンケートを実施した。日常生活場面 において担当者利用者がどの段階にいるのか分析し始めた。	A
権利擁護の推進と虐待防止	4-3 虐待防止・権利擁護について計画を立てて取り組 みます	6月に権利擁護チェックシートを実施し、個人の権利擁護目標と事業所評価を 立てて、その目標に向かい日々の業務に取り組み、中間と期末に目標に対して の取り組み状況を評価する。	権利擁護・全職員	法人セリチエツガワシートの実施とその振り返り（上期で、課 題の抽出と目標設定、下期で取り組みに対しての評価。権 利擁護委員会による、傾向分析と提言） タスクウェアを使い、「よいこと」掲示板を実施する	個人目標は、毎月所内会議で振り返りを行っていることで意 識するポイントが具体化されてきた。事業所目標は、目標に掲 げたい利用者本位での意思決定に繋げていくについ て、所内会議やケース検討会を重ねていく中で、連携の大切 さや利用者の行動を待つことの大切さを学びあえた。	A
	4-4 利用者のストレスに着目し、常に「NO」虐待を意 識した支援をします	に「ごホッ」の強化：ニコホットの視点を持つ	全職員	年間12件（月に1回はニコホットを上げる）	合計67件のニコホットが繋がった。2コースについて取り上げて 話し合い、そこで決まった支援方法を実施した。1コースにつ いては支援マニュアルに反映させることができた。	A
組織運営及び経営基盤の強化	5-1 感染症対策・危機管理を徹底します	(1)三密の回避、マスクの着用と手指消毒の徹底 (2)館内の消毒の徹底 (3)事故報告の削減	看護師・全職員	体調管理表の継続 換気と日3回以上の館内消毒 昨年度（12件）より5件の削減	利用者の検温を1日2回実施。職員は毎朝検温し出勤時に 記載して管理した。換気、消毒も午前・午後1回に別けて行っ た。 事故報告は 件であった。	A
	5-2 計画的な大規模修繕と高額機器の購入します	補助金などを利用した計画的なハード面の整備	運営会議メンバ ー 事務職員	計画的に積立をする	ICT補助金でPC6台購入した。洗面所の改修工事を予定し ていたが、男女トイレの故障・修繕費が高額になる予定のた め、洗面所の改修工事は見送った。	B

数値結果（令和3年度事業活動計算書）

	入所支援	生活介護	短期入所	日中一時	その他収益	合計
利用者定員	30名	35名	5名	3名		
利用者延べ人数	1,0722人	1,0570人	578人	587人	・作業収益 ・経常経費寄附金収益 ・補助金事業収益 (県補助金)	
稼動日	365日	269日	365日	365日		
平均利用者数/日	29.4人	39.3人	1.6人	1.6人		
単価（1人/日）	7,314円	12,948円	9,249円	2,329円		
総収入	78,424千円	136,862千円	5,346千円	1,367千円	794千円	222,793千円
常勤換算（基準/実際）	23.2/25.8（併設型）					

人員体制

職種	常勤	非常勤	パート	合計	備考
所長（サ-ビス管理責任者兼）	1	0	0	1	
課長補佐	1	0	0	1	
主任・副主任支援員	3	0	0	3	
生活支援員	13	10	1	24	
看護師	1	0	0	1	
事務員	0	1	1	2	
栄養士	1	0	0	1	
合計	20	11	2	33	

投資額（理事会案件のみ記載）

設備概要	目的	金額	時期	補助金申請	備考
エアコン買い替え	厨房用エアコンの老朽化に伴う故障のため	1,595,000円	3月	無	

事業報告総括表（詳細） / 生活介護事業

1. 園児（利用者）状況

①月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
契約人数	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41
稼働日	22	23	22	23	23	22	23	22	23	23	21	23	270
延べ人数	870	887	866	916	866	886	905	886	899	897	784	908	10,570
平均人数	39.5	38.6	39.4	39.8	37.7	40.3	39.3	40.3	39.1	39.0	37.3	39.5	39.1
利用率	113.0%	110.2%	112.5%	113.8%	107.6%	115.1%	112.4%	115.1%	111.7%	111.4%	106.7%	112.8%	111.9%

②年齢内訳

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	合計人数	平均年齢
男性	0	6	9	4	7	1	0	26	40.59
女性	0	3	4	3	4		0	14	41.78
計	0	9	13	7	11	1	0	41	41

③障害程度区分(支援)

	6	5	4	3	2	1	計
男性	5	16	6				
女性	4	7	3				
計	9	23	9	0	0	0	41

④障害の状況

	ダウン症	自閉傾向	てんかん	統合失調症	身体障害
男性	6	14	9	2	1
女性	2	5	6	2	2
計	8	19	15	4	3

2. 支援の状況（作業種別工賃や日課活動の成果など）

新型コロナウイルス感染防止のため、昨年度に引き続き「外出」や「外食」が行えず、事業所内での活動が中心となった。外出するのは基本的にはグラウンドでの運動、施設周辺の散歩、ドライ
ブ日課のときのみであった。行事では七夕パーティ、運動レクリエーション、ハロウィンパーティ、秋祭り、ドライブ外出、クリスマス会、餅つき、節分レクリエーションなどを感染対策を行いながら工
夫して行った。きらりフェスタや県西部地区障害者文化事業等のイベントが新型コロナウイルスの影響で中止になったことで、作品を販売する機会は減り、作品の売り上げはコロナ前と比べて5分の
1程度となった。アグリ班的農作物は、地域の協力店舗に置いて販売してもらったり、地域のイベントでほうあんのぞみに販売してもらった結果、売上は昨年度の倍以上となった
(168,368円)。

事業報告総括表（詳細）／施設入所事業

1. 園児（利用者）状況

①月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
契約人数	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30
稼働日	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365
延べ人数	870	899	870	899	899	870	930	900	930	930	814	911	10722
平均人数	29.0	29.0	29.0	29.0	29.0	29.0	30.0	30.0	30.0	30.0	29.1	29.4	29.4
利用率	96.7%	96.7%	96.7%	96.7%	96.7%	96.7%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	96.9%	98.0%	97.9%

②年齢内訳

	1 0代	2 0代	3 0代	4 0代	5 0代	6 0代	7 0代	合計	平均年齢
男性	0	0	7	4	7	1	0	19	46.21
女性	0	0	4	3	4	0	0	11	46.27
計	0	0	11	7	11	1	0	30	46.23

③障害程度区分(支援)

区分	6	5	4	3	2	1	計
男性	2	13	4	0	0	0	19
女性	2	6	3	0	0	0	11
計	4	19	7	0	0	0	30

④障害の状況

	ダウン症	自閉傾向	てんかん	統合失調症	身体障害
男性	3	5	6	2	1
女性	2	4	6	2	2
計	5	9	12	4	3

2. 支援の状況（作業種別工賃や日課活動の成果など）

新型コロナウイルス感染症防止のため、昨年度に引き続き感染予防を徹底的に意識した1年となった。外出や外食は行わず、帰宅することも中止し、家族と会うのは面会のみとさせてもらった。オンラインでの面会にも対応した。生活に楽しみが少なくなってしまうため、職員は、事業所の中でできる限りの非日常的な楽しみを感じられるイベントを実施してきた。具体的には、フリンやクレープなどの甘いものを食べる機会を増やしたり、スイカ割り、ハーベキュー、ミニ花火大会、やきいも大会、おしゃべりをしての写真撮影会などを行った。また、家族向けに利用者の写真と担当職員からの一言を添えた「元気ですカード」を作成し、郵送した。

3. 人材育成（研修）

- ①施設内研修
 - ・相談援助技術研修 ・権利擁護研修 ・嚥下・咀嚼研修

②施設外研修

- ・意思決定支援ガイドライン研修 ・意思決定支援ガイドライン研修（アドバンス）・強度行動障害支援者養成研修（実践研修） ・サービス管理責任者研修
- ・神奈川IDWAT登録研修 ・新任職員入権研修 ・てんかん基礎講座 ・強度行動障害対策研修

4. 見学・実習・ボランティア等地域交流

- ①施設見学
 - 随時見学希望者受け入れ

②実習受入

保育実習・・・小田原短期大学、鎌倉女子短期大学、フェリス学院短期大学

③ボランティア

個人：坂台氏（77期生）

5. KWNネット相談

- ①相談員来所回数4回

短期入所事業（定員5名）

1. 園児（利用者）状況

①月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
稼動日	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365
延べ人数	69	72	72	79	50	33	30	30	40	38	35	30	578
平均人数	2.3	2.3	2.4	2.5	1.6	1.1	1.0	1.0	1.3	1.2	1.3	1.0	1.6

2. 支援の状況

9月末まで1名の方が長期利用した。この方は10月から施設入所支援に移行した。コロナ禍のため、虐待ケース・緊急ケースの受入れ以外は、通所している生活介護の利用者のみの受入れとした。新型コロナウイルスの緊急事態宣言の発令に伴い、8月4日～9月30日は虐待ケース・緊急ケース以外の全ての受入を中止した。

日中一時事業（定員3名）

1. 園児（利用者）状況

①月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
稼動日	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365
延べ人数	59	50	51	47	32	39	50	50	52	50	51	56	587
平均人数	2.0	1.6	1.7	1.5	1.0	1.3	1.6	1.7	1.7	1.6	1.8	1.8	1.6

2. 支援の状況

新型コロナウイルス対策の「緊急事態宣言」の発令に伴い、8月4日～9月30日の平日は17時までの利用とし、土曜日と日曜日の受入れは中止した。8月10日～13日は感染対策のゾーニングのために全ての受け入れを中止した。

ひやりハット 報告	種類	回数	発生月	備考（対応策等）
	備品 怪我 食事 移動 与薬 その他	12件 52件 16件 29件 9件 85件	4月、9月、12月、1月、2月、3月 4月～3月 4月～6月、8月～10月、12月～2月 4月～7月、11月～3月 6～9月、10月、12月、1月、3月 4月～3月	
	計	203件		

事故報告	種類	回数	発生月	備考（対応策等）
	物品破損 金銭紛失 私物紛失 私物破損 骨折 骨折・裂傷 転倒・骨折 誤施設	4件 2件 2件 1件 1件 1件 1件 1件	5月、6月、9月、12月 5月、1月 6月、11月 9月 2月 1月 6月 1月	それぞれの報告を職員会議で報告し、リスクマネジメント担当や管理職等からのコメントを確認し再発を防止するようにした。
	計	13件		

重大事故報告（県・市への報告したもの等）

日付	種類	概要	発生後の対応と所見	家族への連絡・対応策等
2021/6/27	転倒・骨折	本人より右手甲の痛みの訴え有り。確認をすると右親指の付け根に腫れと痣を確認する。本人に確認をすると昨夜に1人で下衣を着替えた際に転倒をしたとの事。	通院し、右手第二指中指骨ヒビと診断を受けた。	通院後看護師から家族に詳細を報告した。その後も通院の度に家族に様子を報告した。
2022/1/13	骨折・裂傷	職員が閉めた医務室の扉に当該利用者が右手薬指を挟む。	通院し、右手第四指末節骨骨折・右第四指指骨断裂と診断を受けた。	事故の概要及び診断結果に関して当該利用者の後見人に報告をした。
2022/2/3	骨折	腰の痛みを強く訴えている為、通院をする。レントゲンで腰椎1番目の圧迫骨折が確認される。いつ起きた骨折なのかは分からないとの事。	入院し、ロキソニンと麻酔の痛み止めを服用して痛みを緩和させた。	本人が癌を患っている事や左骨盤と右大腿骨頸部に影が見られ、転移の疑いがある事から入院を検討する必要がある。圧迫骨折と骨転移の疑い、入院の件を家族に連絡をした。

苦情解決報告 1件

日付	種類	概要	発生後の対応と所見	家族への連絡・対応策等
2021年7月	ケアの内容に関わる事項	入所利用者の家族からの苦情。日用品の購入にお金がかかりすぎているのではないか。説明してほしい。	購入物と購入理由を家族に説明した。	本人の要望に応じるがままに買い物をしていたが、今後は購入数が常識的かどうか確認しながら買い物することになった。

令和３年度 事業報告 / ほうあん第一しおん

責任者：近藤 秀樹

実施事業

就労継続支援 B 型事業（５０名） 生活介護事業（１０名）
放課後等デイサービス事業（１０名） 日中一時支援事業（６名）

当期目標

事業の定員変更を４月に行い、より利用者がサービスを受けられるよう変更を行います。就労継続支援 B 型事業では、地域により密着した地域活性化となる農家との連携による活動を展開します。その活動で得られた工賃が月額平均２万円を維持できるよう取り組みます。また、安心して生活が送れるよう地域住民と共に助け合える防災活動の強化を図ります。

1 重点テーマと実施状況

- 大人へのステップアップに必要な社会的スキルを身につける訓練を行います。また、就労継続支援 B 型事業では地元農家と連携を行い、新たな農福活動の輪を広げます。
 - ・放課後等デイサービスでは生活訓練や作業訓練を定期的に行い、利用者のスキルアップに繋がりました。
 - ・就労継続支援 B 型事業では小田原市農政課からスクミリングガイの駆除作業を依頼され行うことで、利用者が参加できる作業が増えました。また、Re 農地での柑橘類の作業も定期的に行うことができました。
- 古道ハイキング路を月に一度のペースで定期的に清掃を行います。
 - ・荒れ果てた竹林と古道を管理主に許可のもと整備し、利用者も歩ける道になりました。今後は清掃を毎月行い整備を継続していきます。
- 事業所間交流を実施し、サービスの向上や支援力の強化に繋がります。
 - ・ふじやのぞみへ事業所間交流に出向き、事業所の良い所を発見し職員は考えるきっかけづくりになりました。また、事業所内においても生活介護や作業棟やパン工房の行き来をし、情報共有ができサービス向上に繋がりました。
- 利用者の高齢化に伴う作業提供の工夫や整理を行います。
 - ・転倒防止のために机の角にクッションを付け対応しました。また、作業については立作業をあえて行い体力維持につとめました。
- 法人内障害者雇用の促進と定着を行います。
 - ・法人内障害者雇用に向け、適任者をほうあんふじみのさとの清掃業務作業に週３日訓練をし、ふじみのさと職員補助業務の雇用前実習や法人面接を受け、令和４年４月１日トライアル雇用に達しました。

2 課題と今後の対応

- ① 就労継続支援 B 型事業では地域農家と連携を通じて地域の方々と一緒に働く喜びを感じていただきます。またパン事業の拡大を行います。生活介護事業では意思決定支援に取り組みます。放課後等デイサービス事業では大人へのステップアップに必要な社会的スキルを身につける訓練を提供します。
- ② 古道ハイキング路を月に一度のペースで定期的に清掃を行います。
- ③ 事業所内で将来的に中心を担う人材育成を強化します。
- ④ 虐待防止・権利擁護については事業所内で目標を掲げ取り組みます。
- ⑤ サービスが継続できるよう施設の管理をします。令和４年度は作業棟の外壁塗装を行います。

3 別紙 事業報告総括表及び詳細報告

令和3年度 事業報告総括表 ほうあん第一しおん

基本方針	重点テーマ	達成方法（行動計画）	担当	達成基準	実施状況	評価
利用者支援の質の向上	1-1 県外福祉支援員型事業では地元農家と連携を行い、新たな農福連携の輪を広げます	小田原市農政課との連携やR e 農地作業、その他地域に役立つ活動を作業隊利用者中心に行う	所長、監査、作業棟職員	更に一つ農福連携を実施する	小田原市農政課と契約を結びグリーンゴカイの駆除作業を6月～9月上旬作業を実施。利用者が進んである作業であり、今後継続したい。また、R e 農地作業では林檎類の収穫から注文発送までの工程をR e 農地プロジェクトの指導のもと行なった。その他、例年実施している下中玉ねぎの定植、収穫、販売作業も実施でき工員の向上に繋がった。	A
	1-2 大人のメンタラップに必要な社会的スキルを身につける訓練を行います	将来的にどんな社会的スキルを身につける必要があるかを検討し訓練を行う	放課後等サササービス職員	新たな訓練提供	今年は菓子工場の実習は3名その他にバ工房に入ってベルアップ実習を行った方が1名いた。バ工房に入り実習をした方は今回初めてです。ゴゴ極の行事については、外での活動が制限されている中、緊急事態宣言やまん延防止期間以外は、事業所内でホッパシートを使った調理を行い、自分たちのできることを身につけることができた。	B
	2-1 古道ハイキング路を月に一度のペースで定期的に清掃を行います	古道ハイキング路の復活に向け、土地所有者と話し合い、月に一度整備を行う。また、整備後は利用者がハイキングコースとして利用できるように取り組む	所長、監査、常勤職員	月に一度実施する	竹林の所有地の方々に許可をいただき、剪定と片付け作業を開始した。	B
暮らしやすい地域づくり (地域貢献・地域交流)	2-2 地域と連携した災害対応の強化を行います	災害時地域住民と協力し助け合うことができるか、日頃から防災訓練を行う	所長、課長、監査、防犯担当、防災P T	月に一度防災訓練実施 地域と合同訓練年1回	コロナ禍で行える訓練の方法で毎月防災訓練を実施した。内容は全員同じ場所に集めるのではなく、グループ毎避難場所をわけて点呼し隊長へ報告する訓練を行った。また、職員向けには、171訓練を1日と15日の2回実施し、職員が自ら叫び込む内容を考える練習し、他の職員がその指示内容聞いて練習することを毎月実施した。大分職員は171訓練に慣れてきた。	B
	3 将来の抱い手を育てる (人材育成)	(1) 法人内及び事業所内において事業所間交流を定期的に行う (2) 職場内外研修を実施する	所長、課長、常勤職員	3ヶ月に1度実施	地域防災訓練は、コロナ禍で低府川自治会では少人数で倉庫の点検のみするという事で今回は見送りとした。 ほうあんふじに2名事業所間交流を実施した。その他、所内においても職員の交流を実施し利用者の特性や職員の業務についてお互いを知る機会となった。	A
権利擁護の推進と虐待防止	4-1 虐待防止・権利擁護について計画を立てて取り組む	6月に権利擁護チェックリストを実施し、個人の権利擁護目標を立て、その目標に向かい日々の業務に取り組む	常勤職員	年：2回	コロナ禍のためオンラインによる災害対策研修に近藤所長と山崎主任が参加した。ケース検討会は2回実施し、災害対応DWA研修に防犯職員が参加した。また、所内の虐待防止権利擁護研修を実施した。	A
	4-2 利用者の高齢化に伴う作業提供の工夫や整理を行います	高齢化に伴う作業提供の整備を行う	所長、課長、監査、事務	作業棟が空いている	チェックリストの目標設定と中間評価、期末評価を全員実施した。	B
組織運営と経営意識の強化	5-1 法人内障害者雇用の促進と定数を満たす	法人内において障害者雇用を促進し、定着支援を行う	所長、課長、監査、事務	法人内障害者雇用を1名は達成させる	和の角にクッションを貼付け転倒等で怪我しないよう対策した。また、必要に迫り椅子を用意し作業できる環境にした。作業現場では減速しないようなるべく立ち作業を継続し対応した。	B
	5-2 サービスが持続できるように施設管理を行います	(1) 目標管理の進捗状況を月毎確認する (2) サービスを継続するのに支障をきたしていないか定期的に確認を行い修整を行う	所長、課長、監査、事務	目標達成	ふじみのさと実習を6日間実施できた。また、身だしなみや挨拶訓練、面接訓練を実施し、その他個別などの研修を全部PowerPointを作成し、対象者に説明した。結果、4月1日よりオンライン雇用に切り替えた。	A
			所長、課長、監査、事務	予算内修了完了	日々感染対策を講じながら、事業運営を行った。行事等の計画立案は利用者が好む企画を実行した。	B
			所長、課長、監査、事務		大きな出費のエアコン交換は9月に終了し、その他必要なメンテナンスを実施した。	A

数値結果（令和3年度事業活動計算書）

	就労継続支援B型	生活介護	日中一時	その他収入	合計	放課後等 デイサービス	合計
利用者定員	50名	10名	6名			10名	
利用者延べ人数	13,303名	2,308名	113名			2,096名	
稼動日	263日	263日	242日			256日	
平均利用者数/日	50.6	8.7	1人			8.2人	
単価（1人/日）	5,200円	区分3 5,379円	—			放課後	
		区分4 6,079円				日中	
		区分5 8,742円					
		区分6 11,787円					
総収入	99,905千円	20,099千円	183千円	1,390千円	121,577千円	20,871千円	142,448千円
常勤換算（基準/実際）	(5.0/11.9)	(2.0/3.5)	—			(2.0/3.0)	

人員体制（兼務除く）

職種	常勤	嘱託	非常勤	パート	合計
所長	1	0	0	0	1
支援課長	1	0	0	0	1
主任及び副主任支援員	3				3
生活支援員	5		3	2	10
職業指導員	1		4	4	9
目標工賃達成指導員	1				1
栄養士		1			1
放課後等デイサービス児童指導員	2				2
放課後等デイサービスその他指導員等	1				1
調理員				5	5
事務員	1			1	2
合計	16	1	7	12	36

投資額（理事会案件のみ記載）

設備概要	目的	金額	時期	補助金申請	備考
電話設備更新工事	法人内全て内線にて集束	約144万円	令和3年8月	なし	

2. 支援の状況 (作業種別工賃や日課活動の成果など)

① 作業種目

鋳物部品の折り取り DVD解体業務 害虫駆除作業 配送業務 清掃・洗車受託 チラシの封入作業	(相洋産業) DVDセンター (小田原市農政課) (ほうあん第一しおんバン工房グウテ) (ほうあん第一しおん・第二しおん・ふじみのさと) (青色申告)	チラシ封入 農福連携作業 (たまねぎ・はっさく等)	(ドレーイングジャパン)	バン工房 グウテ
	・プリント業務 (名刺、誕生日カード・ウェア等) ・DVD解体業務 (環境センター)・配送業務			
	・卵パック仕分け (南開工業)			

② 受託加工収入 (作業棟)

金額 (収入)	751,028	895,874	1,195,356	1,226,350	872,502	867,026
金額 (支出)	174,992	146,274	221,703	202,514	206,087	215,273
金額 (収入)	860,983	868,775	883,804	684,260	1,014,205	975,683
金額 (支出)	190,393	191,078	175,545	201,500	200,321	165,940
収 支 差 額 総 合 計	8,804,226					

受託加工収入 (生活介護)

金額 (収入)	14,710	10,425	333,597	6,400	4,188	3,409
金額 (支出)	2,846	4,693	200,665	4,829	1,130	2,046
金額 (収入)	7,550	19,469	3,491	1,658	5,143	19,619
金額 (支出)	0	12,988	0	0	0	5,170
収 支 差 額 総 合 計	195,292					

自主製造収入 (バン工房・菓子工房)

金額 (収入)	1,795,079	1,470,379	1,684,380	1,470,827	1,349,621	1,421,836
金額 (支出)	981,450	803,405	1,108,807	986,998	819,421	937,625
金額 (収入)	1,650,741	1,925,583	1,779,003	1,389,776	1,356,814	1,845,618
金額 (支出)	868,441	1,075,547	1,313,265	812,140	859,416	1,162,156
収 支 差 額 総 合 計	7,410,986					

② の 収 支 差 額 総 合 計 16,410,504

③ 利用者工賃支給状況 (総合計)	支給日で計算	例 3月末➡4月25日支払い	生活介護+作業棟+バ			
金額	962,040	1,033,440	1,207,540	1,295,420	1,222,110	1,214,400
金額	1,030,350	1,095,140	1,036,690	1,084,491	1,149,554	1,368,056
工賃総支払い額合計	13,699,231					

④ 就労又は職場等実習状況

就労	1 名	社会福祉法人 宝安寺社会事業部	令和4年4月1日採用
早野 健介			
実習	1 名	早野 健介	1 2 月 3 日間 3 月 3 日間
ふじみのさと			

3. 人材育成 (研修)
①施設内研修 (実習)

ケース検討会1月・3月

②施設外研修(実習)

[illegible]

4. 見学・実習・ボランティア等地域交流

①施設見学

令和3年8月20日	小田原養護学校	4 名
令和3年11月23日	西部技術校 ケアワーカーコース	3 名
令和4年2月4日	養護学校 2 年生 母親 先生	4 名
		名
		名
		名
		名
		名

②実習受入

令和3年8月	小田原短期大学 保育学科	3 名
令和3年8月	鎌倉女子大学	3 名
令和3年12月20日	北里大学	1 名
通年	小田原養護学校	3 名
		名
		名
		名
		名
		名
		名

5. KWネット相談

①相談員来所

コロナ禍事業所において相談員を受け入れる準備があり、今年度は年間3回の活動が行えました。 相談員さんも利用者の特徴をつかめ、一回の相談人数も増えました。	計 3 回
---	-------

	種類	回数	発生月／件数		備考（対応策等）
ひやり/ハット 報告	車両損傷	2	10月/2件		
	利用者間トラブル	45	4月/4、5月/4、6月/0、7月/5、8月/12、9月/5、10月/6、11月/2、12月/5、1月/0、2月/2、3月/0		対人はUさん、Tさんの他害行為が多く見られた。 対物は作業棟内での転倒や接触事例が多かった。
	伝達ミス	48	4月/9、5月/2、6月/4、7月/1、8月/7、9月/6、10月/5、11月/4、12月/8、1月/2、2月/0、3月/0		職員の確認・伝達不足が32件であった。 所在不明はKさんが7件であった。（施設外に出ようとしていた、居るべき所に居なかった）
	その他	24	4月/0、5月/1、6月/6、7月/0、8月/9、9月/3、10月/1、11月/3、12月/1、1月/0、2月/0、3月/0		
	計	119			

	種類	回数	発生月／件数	備考（対応策等）
事故報告	車両事故			
	物損	3	8月、11月（2件）	事故直後の迅速な連絡・報告をしっかりと行う。 後方確認、安全確認を怠らないようにする。
	怪我	1	4月	職員把握のもとリスクを感じた際は声掛けや注意を促していく。
	転倒			
	計	4		

重大事故報告（県・市への報告したもの等）

日付	種類	概要	発生後の対応と所見	家族への連絡・対応策等
なし				

苦情解決

日付	種類	概要	発生後の対応と所見	家族への連絡・対応策等
3月8日	職員の対応	支援に関するお願い	母親に聞き取り対応	家庭への送迎は他職員で配慮

令和3年度 事業報告 / ほうあん第二しおん

責任者：吉澤 宏次

実施事業

生活介護事業（40名） 短期入所事業（4名） 共同生活援助（シトラス）（6名）
ショートステイシトラス／短期入所（5名）、日中一時事業（2名）

当期目標

令和2年度に立ち上げた意思決定支援PTの活動を継続します。意思決定支援に必要な利用者ごとの要配慮事項などを加味したアセスメントシートへの改訂を行い、日中活動に関する意思決定支援目標を設定することで、支援を行いながら評価をしていくサイクルを全利用者において構築します。この取り組みを利用者主体のサービス提供と職員の意識向上につなげると共に、令和2年度から導入された記録システムを活用し、職員間の情報共有と業務の効率化を図ります。利用者の高齢化や重度化等の変化に対応するためにリハスタッフ（専門職）による評価や助言を踏まえた支援を継続します。ホームシトラスのあるべき姿に向けた取組として、ご家族からの要望の強い、土日稼働を見据えて、運営体制を専従化に近づけ、月1回程度金曜から土曜にかけた運営を行います。

地域共生社会の実現に向けて、片浦地区まちづくり委員会に積極的に参加するとともに、地域への外出や交流、そして利用者とともに地域貢献などが出来ないかを模索し地域との更に関係深化に取り組みます。

1 重点テーマと取り組むべき課題

- 1 意思決定支援PTの活動を継続し、継続的な意思決定支援のサイクルを完成させます。
 - ・PTとして集合することは出来なかったが、意思決定支援に関する必要な支援をグループ単位で検討・実施を重ねることができました。
- 2 リハスタッフ（医療専門職）の意見も踏まえた支援計画の作成と支援の継続を行います。
 - ・11月から月に1回PTに来所していただき、介助や支援方法についてアドバイスをいただきました。
- 3 シトラスの運営を専従体制に近づけ、月1回は金曜夜の運営を行います。
 - ・6月から月に1回の金曜日開所を行っていました。
- 4 利用者の地域への外出・交流に加え、地域貢献を無理がない範囲で実施します。
 - ・感染対策上、日常的な屋外の歩行以外に地域に出向いての交流や体験はできませんでした。
- 5 利用者の意思を尊重し、積極的な権利擁護が実現できるよう職員行動規範の理解と実践を行います。
 - ・権利擁護委員会を中心にグループ会議でグレーゾーンと思われる支援の検証と適切な支援について話し合いました。

2 課題と今後の対応

- ① 意思決定支援におけるアセスメントから意思形成支援や意思表出支援に至る流れをマニュアル化し、意思決定支援を礎にした支援の質の向上を図ります。
- ② 自閉症や重心者支援に精通した人材の育成と運営体制の強化に努めます。
- ③ シトラスの金曜日フル開所の実施と365日フル開所に向けて法人全体の課題として協議していきます。
- ④ コロナ禍での利用者支援について、リスクマネジメントをしながらダイナミックな支援を模索していきます。
- ⑤ 安定した運営を目指し、加算の取得に努めます。

3 数値指標 別紙 事業報告総括表及び詳細報告

令和3年度 事業計画総括表 ほうあん第二おん

基本方針	重点テーマ	達成方法（行動計画）	担当	達成経緯	事業状況	評価
1-1 利用者自身の自己決定ができるよう意思決定支援のケース共有を行うというとともに、更なる展開と振り返りを行う。	利用者支援の質向上	(1)意思決定支援PTの活動を継続し、アセスメント項目を利用者ごとに見直すとともに、意思決定支援目標の設定、日々の取組結果を記録し、情報共有を行い、次の意思決定支援目標を設定するサイクルを完成させる	サレ管 グループリーダー	全利用者のアセスメントシート作成及び令和3年度下期の支援計画書に反映される	意思決定支援PTの招集が出来なかったが、アセスメントシートの完成は出来ていないが、意思決定支援に関する必要支援を引き続きグループ単位で検討・実施を重ねている。	C
		(2)OT・PT等の専門職の意見も踏まえた支援計画への反映と支援の取組	サレ管	支援計画書への反映	10月から月に1回の割合でPTが来所し、個別指導を受けており、その内容を個別支援計画に反映させているが、OTの来訪はない。	B
1-2 シトラス利用者のQOLの向上と体制確立を行う。		(1)シトラスの運営を専従体制にしてい	監修職 シトラス担当	毎月1回金曜開所	6月より月1回の金曜日開所を実施。専従体制を実施し、世話人を含め職員配置や動きに慣しで安定してきているが、コロナ感染や事故によるケアで他の専従職員がフル稼働した。	A
		(2)季節の行事や外出等を行い、生活を楽しめるよう取り組む	シトラス担当	年4回の行事及び外出	誕生日会、花火、たき火、クリスマス会、変わり風呂などの行事を行ったが、感染症対策から外出はしていない。	B
2 暮らしやすい地域づくり（地域貢献・地域交流）		(1)片浦まちづくり委員会への継続参画（公益的事業としてイベントへの協力等）	管理職	まちづくり委員会への参加	7月に町づくり委員会に参加し、今後も事業協力を行うことを申し出ているが、年度内に会議開催がなかった。	B
		(2)職員のBCP理解を深めるとともに、行政及び自治会との協定に基づいた、災害時のしおんの具体的な対応施設開放時のルール確認	防災担当	自治会の見学と打ち合わせ実施	事業所内BCP作成については取り組んでいるが、職員周知まで至っていない。また自治会との話し合いの場が持ていない。	C
3 将来を見据えた支援ができるよう支援技術の向上に向けた取り組みを行う		(3)ボランティアの受け入れにより利用者に様々な体験をして頂く	ボランティア担当	リモート等工夫して実施：年2回	6月に友近やつくく様によるZOOMでのコンサート、12月のクリスマス会での民族音楽グループを招いた。	A
		(4)Webマガやきさらびスタにて、利用者の魅力や日々の利用者支援の取組や成果を伝える	Web担当(進捗状況管理)・きさらび担当・行事担当	Webマガ年間12回以上（各グループ上期と下期で1回以上更新）・各行事更新	年間を通じて14件のWebマガをアップし、うち4件を職員インタビュー記事で第二しおんの理解の促進に努めた。	A
4 権利擁護の推進と啓発防止（人材育成）		(5)利用者の外出を積極的に行い、地域交流を進めるとともに、消極な地域貢献による社会進出の機会を作る	各グループ	年4回以上	新型コロナウイルス感染症対策として、地域資源を活用する様な外出は控えた。それに伴い地域交流も進んでいない。	C
		(1)基本的な障害特性を継続し学ぶ機会をつくる（自閉症・ダウン症等）	監修職	2回以上	上期2回の障害特性に関する研修を実施したが、繰り返し研修の機会創出には繋がっていない。	C
5 組織運営と経営基盤の強化		(2)しおんの取組を外部に発信できるように実践報告会への参加準備をする（重心協・知的協会他）	管理職	1回	発表の為の準備は出来ていない。	C
		(3)強度行動障害研修を受講し体制を整える	管理職	基礎1名・実践1名の受講	基礎研修を1名受講し、実践研修に応募したが選に漏れてしまった。	A
4 権利擁護の推進と啓発防止（人材育成）		(4)事例検討会を実施し、利用者理解と統一した支援の実現など支援力向上につなげる	管理職	2回（上期・下期）	所内会議がビジョンの視察と話し合いに時間が取られ、全体での事例検討ができなかったが、グループごとにケースの特性理解に対応についての話し合いが行われた。	C
		(1)行動規範の見直しを継続し、理解と実践を深める	権利擁護委員（所内）	年2回以上の話し合い	行動規範を基に、グレースの抽出を行い、毎月グループ単位でのディスカッションを行っている。ケース毎の話に派生した共通理解の幅が増えた。	A
4 権利擁護の推進と啓発防止（人材育成）		(2)権利擁護チェックリストを実施し、個人の権利擁護目標と事業所目標を立て、各自の取り組みと期末に目標に対しての取組み状況を評価する	権利擁護委員（法人）	年2回の振り返り	チェックリストの実施は問題なく行っているが、個人目標の振り返り方法について、課会議での定期的な振り返りを予定していたが、コロナ対策で会議数の減少の為、個人ベースでの振り返りになってしまった。	B
		(1)働きやすい職場づくりとして環境整備を行う（法人の委員会とチームを合わせる）	担当	令和3年度中に完了	働きやすい職場作り委員とは歩調を合わせられなかったが、リソース委員会の危機感の抽出と対応を実施中。それにより職員・利用者共に安全に活動できる環境作りの一助に繋がっている。	A
5 組織運営と経営基盤の強化		(2)目標達成管理の定例と予算統制に取組む（将来の建替えや大規模修繕等を立上げたが実現可能な運営に向けて、多面的に取り組む）	管理職・監修職 事務職員	目標達成	上期、新型コロナウイルスの影響による通所率と、利用者の通所による収入減が大きかった。8月に完全に開所出来る様後付を重ね、下期から2回の土曜日開所に踏み切った。予算に対して強く意識することが出来た。	B

数値結果（令和3年度事業活動計算書）

	生活介護	短期入所	ショートステイ サービス	ほうあんホーム サービス	日中一時	その他収入	合計
利用者定員	40名	4名	名	6名	2名		
利用者延べ人数	8,500人	名	名	1,407名	43名		
稼動日	250日	日	日	256日	255日		
平均利用者数／日	32.3人	人	人	5.5人	0.1人		
単価（1人／日）	15,205円	円	円	10,858円	3,990円		
総収入	129,244千円	円	円	15,277千円	101千円	11,955千円	156,577千円
常勤換算（基準／実際）	22.5／23.5	0.8/0.8	(0.8／0.8)	3.7／3.7			27.0／28.0人

人員体制（兼務除く）

職種	常勤	常勤的非常勤	パート	合計	内嘱託
所長	1	0	0	1	1
支援課長及びサービス管理	1	0	0	1	
主任及び副主任支援員	1	0	0	1	
看護師	1	0	0	1	
生活支援員（兼世話人含む）	18	4	3	25	
世話人（専従）	0	0	1	1	
運転手	0	0	1	1	
事務員	1	0	0	1	
合計	23	4	5	32	

投資額（理事会案件のみ記載）

設備概要	目的	金額	時期	補助金申請	備考
送迎車両（ハイエース）	送迎車両老朽化のため	354	令和3年4月	なし	
送迎車両（セレナ）	送迎車両老朽化のため	315万円	令和3年10月	あり	JKAより 172万円
送迎車両（ハイエース）	送迎車両老朽化のため	353万円	令和4年2月	なし	
電話工事（内線）	電話器更新工事	152万円	令和3年6月	なし	

事業報告総括表（詳細）／生活介護事業

1. 利用者状況

①月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
契約人数	48名	48名	47名	47名	46名	46名	46名	46名	46名	45名	44名	44名	
稼働日	21	18	22	21	21	22	23	24	22	22	22	25	263
延べ人数	749	634	770	716	625	727	723	767	687	656	670	776	8,500
平均人数	35.7	35.2	35.0	34.1	29.8	33.0	31.4	32.0	31.2	29.8	30.5	31.0	32.3
利用率	89.2	88.1	87.5	85.2	74.4	82.6	78.6	79.9	78.1	74.5	76.1	77.6	80.8

②年齢内訳

	10代	20代	30代	40代	50代	合計	平均年齢
男性		8	8	5	4	25	35.9
女性		6	6	8		20	33.7
計		14	14	13	4	45	34.9

③障害支援区分

	6	5	4	3	2	1	計
男性	13	8	4	0	0	0	25
女性	12	5	2	1	0	0	20
計	25	13	6	1	0	0	45

④障害の状況

	ダウン症	自閉傾向	てんかん	機能障害	重症心身	その他	医療ケア	知的障害
男性	3	8	14	6	6	1	3	25
女性		3	11	9	4	1		20
計	3	11	25	15	10	2	3	45

2. 支援の状況（作業種別工賃や日課活動の成果など）

2課制として、各課それぞれ利用者に様々な体験をして頂けるよう活動を行っています。①歩行・運動などの機能維持、②陶芸・ビーズ・アイロンビーズ・樹脂粘土等を使った創作的活動
③ダンス ④音楽演奏や合唱 ⑤動画鑑賞 ⑥外出

3. 人材育成（研修）

- ①施設内研修&実習
- ・法人内交流研修
 - ・障害特性勉強会（自閉症、ダウン症）
 - ・小田原市地域福祉計画自主勉強会
 - ・厚木精華園高齢者支援セミナー
 - ・e-ラーニングでの研修講義視聴（2社）

②施設外研修&実習

- ・強度行動障害支援者養成（基礎）研修
- ・サービス管理責任者基礎研修

4. 見学・実習・ボランティア等地域交流

①施設見学

- ・なし

②実習受入

- ・なし

③保育実習受入

- ・なし

④ボランティア（新規1団体）

- ・団体：2団体

5. KWネット相談

KWネット取組み状況

- ・相談員名 カ石さんが新たに担当をしていただき、重度利用者とコミュニケーションがとれるよう工夫しながら取り組まれていた。
- ・9月に相談を行った。（感染症予防から2月は中止となる）

事業報告総括表（詳細）

短期入所事業（定員 4 名） コロナウイルス感染拡大防止他の為、中止

ほうあん第二おんショートステイシTRAS（定員 5 名）

1. 利用者状況

①月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
契約人数													
稼動日													
延べ日数													
平均人数													

日中一時事業（定員 2 名）

1. 利用者状況

①月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
稼動日	21	18	22	21	20	22	22	23	21	20	21	24	255
延べ人員	5	5	5	3	2	3	4	7	1	2	3	3	43

* 5月は感染拡大防止のため中止

ほうあんホームシTRAS（定員 6 名）

1. 利用者状況

①月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
契約人数	6名	6名	6名	6名	6名	6名	6名	6名	6名	6名	6名	6名	
稼動日	19	18	22	22	21	23	22	23	21	20	21	24	256
延べ人数	78	94	126	126	109	132	127	133	117	116	111	138	1,407
平均人数	4.1	5.2	5.7	5.7	5.2	5.7	5.8	5.8	5.6	5.8	5.3	5.8	5.5
利用率	68.4	87.0	95.5	95.5	86.5	95.7	96.2	96.4	92.9	96.7	88.1	95.8	91.6

ひやりハット 報告				
種類	回数	種類	回数	
転倒・転落	11 (24)	ブライバシー	15 (4)	・誤薬 2 は、空袋チェック時や前に気付く。 ・誤飲異物混入は、誤配膳 5、むせ 2、異食 2。 ・その他は、忘れ物10、連絡ミス、水道栓締め忘れ、倒木など。
薬・胃ろう	2 (7)	その他		
誤飲異物混入	8 (0)	介助での事故		
他害	0 (6)	発作		
転倒・尿もち	10 (0)	誤嚥		
ケガ	17 (9)	計	65 (55)	
事故報告	種類	回数	備考 (内容等)	
	転倒・転落	2 (9)	てんかん発作による転倒、立ち上がりや歩行時につまづき転倒など	
	ケガ・あざ	6 (8)	転倒による裂傷 (下記に記載)、尿もちによるあざ、不審な腕のあざ (後に家族によるものと判明)	
	誤飲・異物混入	1 (1)	玩具を啜えるものの中には入っていない	
	薬・胃ろう	2 (1)	誤薬 (下記に記載)、運薬	
	物の破損・紛失	0 (2)		
	車両事故	5 (5)	送迎時 4 (ガードレール・支柱・フェンス等への接触)、送迎以外 1 * 業者修理 1、職員補修 2	
	暴力・他害			
	ブライバシー	0 (1)		
	金銭面	1 (0)	預かった金銭を受け取り忘れた (下記に記載)	
その他	1 (2)	歯ブラシの間違え		
計	18 (29)			
重大事故報告 (県・市への報告したもの等)				
日付	種類	概要	発生後の対応と所見	家族への連絡・対応策等
令和3年 10月28日	誤薬	シトラスでの就床前薬の服薬介助の際に薬と利用者本人の確認を行わず、抗てんかん薬を服薬させてしまう。加えて、そのことを知らない他の職員がご本人の薬を飲ませたことで、2人分の服薬をさせてしまった。	看護師に連絡し、訪問看護を要請。同看護師が容態確認後、小田原市立病院に相談したところ、様子観察の指示が出る。	事故時に副所長より電話で謝罪する。また、翌朝には夜間や朝の様子を電話で伝え、重ねて謝罪する。夕方の送迎時に所長、副所長でご家庭に向き、改めて謝罪と経過報告、今後の対応についてお伝えをする。今回の事故はマニュアルに基づかない行動が生んだものであり、全職員にマニュアルの徹底を周知するとともに、昼食時の職員の行動観察を実施し、声出しの小さい者には、その場で注意した。
令和4年 3月15日	転倒による裂傷	昼食後の職員休憩時に、発作によりソファから転倒し、床に頭部を強く打つ。把握職員が側にいたが、止めきれずに右肩上を強打し、裂傷を負う。	看護師が確認したところ、出血が多く、傷が深いことから縫合が必要と判断し、西湘病院に搬送する。同病院で治療を受け、ステーションにて10針の縫合処置となる。	病院搬送時にご家族に連絡を行い、病院でご家族に副所長より謝罪と経過を説明する。翌日、所長がご家庭を訪問し、ご本人、父母に謝罪と今後の対応をお伝えした。昼前から発作が頻発にあったことや注意が必要だったことの連絡の徹底がされていなかったため、情報の共有と先を見越した支援の必要性を全職員に周知した。
苦情解決報告 1件				
日付	種類	概要	発生後の対応と所見	家族への連絡・対応策等
9月10日	金銭管理	日中活動で使用する現金を連絡帳とともに家族から渡されるも、受け取りを忘れて現金をそのまま返してしまった。	副所長より謝罪をする。 マニュアルに基づき、連絡帳の確認や伝達方法を検討し、グループ内に限らず、全職員に周知した。	副所長よりご家族に謝罪する。現金の取扱いに関して、慎重に行うよう職員に周知した旨を伝え、納得をしていただく。

令和 3 年度 事業報告／こども発達クリニック ほうあんなぎさ

責任者：大屋 彰利

実施事業

児童精神科医療（診療、リハビリテーション）

当期目標

自閉スペクトラム症や類縁障害の子どもたちが増加しており早急な対策が求められています。神奈川県西圏域に児童精神科の医療機関が無く、私たちのクリニックは、小田原の地を中心に児童精神科治療の役割を担うものとして設立されました。医療と療育と福祉の視点から子どもたちの特性を正に評価し、地域医療システムからの協力を仰ぎ、地域の社会資源を有効に活用しながら、一人ひとりに合った援助を医療やリハビリテーションを通して子どもたちと彼らのご家族や教育環境に提供し、子どもたちの成長の一助を担いたいと考えます。

1 重点テーマと実施状況

1 診療体制

- ・安定した診療の継続ができ、総診療日数 2 2 6 日を実施。
- ・新患を中心とした支援会議を隔月毎に実施。
- ・Dynamics メンテナンス
適宜バージョンアップを実施。
- ・外来アメニティ
季節、歳時などに添ったディスプレイを外来待合室で提供。

2 ほうあんふじ、うみ、乳児園、愛児園に通う子どもたちの診療

- ・ふじ、うみ通園児：基本的には新入園児全例
- ・乳児園：1 名、愛児園：6 名

3 地域からの新規患者と定期診療

- ・令和 3 年度初診患者数 281 名（令和 2 年度：360 名）
- ・定期再診患者数 4639 名（令和 2 年度：4595 名）

4 検査、訓練

- ・R H：継続ケース、新規ケースへの R H 施行
のべ 2301 件（S T 868 件、O T 1199 件、P T 234 件）
令和 2 年度、2780 件（S T 1047 件、O T 1395 件、P T 338 件）
- ・心理：検査可能な初診ケース全例に施行
333 件（令和 2 年度：304 件）
- ・サービスの質の向上
院内研修：事例検討や専門分野の話題提供など隔月毎に実施。
- ・post-SST(自費グループ)
post-SST グループのカフェの協力を得ながら継続
→ 7 名（6 家族）、6 回計画し実施は 2 回(コロナ禍で蔓延防止期には実施せず)
→ 子ども（集団）、親（勉強会、懇談会）

5 新型コロナウイルス感染対策

- ・感染の可能性が疑われる状況時には法人と情報を共有し対応を行った
- ・院内の感染を徹底した（消毒、診療の動線の工夫）
- ・主治医が濃厚感染対象となり、1 日が休診日となった。

6 地域連携

- ・開成町との連携：“ほほえみ相談”を5月より隔月に年6回開催
- ・小田原市との連携：情報交換を行った。

7 法人内における情報共有

- ・うみふじのケースを中心に実施されたケース検討会に参加 3 回
- ・障害成人分野勉強会

2 課題と今後の対応

① 診療、検査、訓練体制の確立

- ・安定した診療（新規、定期）の継続：
内部待機の園長：新患枠を1日2ケースから1ケースへ減らし、外来枠に
新患待機期間の延長：検討中
- ・感染対策の検討と実施
- ・集団精神療法（SST グループ）の充実に向けて

② ほうあんふじ・うみ、小田原愛児園・乳児園との連携

- ・ケースカンファレンスや勉強会の実施
- ・支援会議における情報共有

③ 地域からの新規患者と定期診療

- ・小田原市との連携

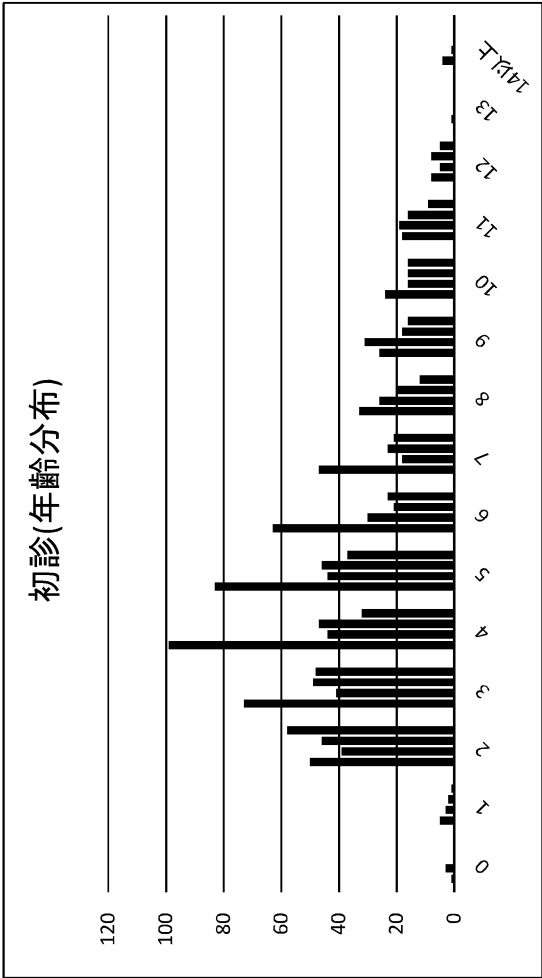
④ 検査、訓練の充実と人材育成

- ・勉強会継続

3 数値指標 詳細別紙

初診(年齢分布)

年齢	2018	2019	2020	2021
0	1	3	0	0
1	5	3	2	1
2	50	39	46	58
3	73	41	49	48
4	99	44	47	32
5	83	44	46	37
6	63	30	21	23
7	47	18	23	21
8	33	26	20	12
9	26	31	18	16
10	24	16	16	16
11	18	19	16	9
12	8	5	8	5
13	1	0	0	0
14以上	4	1	0	0



	小田原市	南足柄市	中井町	大井町	松田町	山北町	開成町	箱根町	真鶴町	湯河原町	大磯町	二宮	秦野市	その他
2018	176	61	8	8	37	20	7	47	6	4	11	4	16	21
2019	152	33	3	3	3	0	1	31	3	2	6	2	11	30
2020	145	22	2	2	15	5	3	31	2	3	10	8	11	48
2021	119	21	3	3	23	4	3	28	5	5	8	5	8	43

地域別初診患者数

